

議 事 日 程 (第3号)

令和4年3月11日(金曜日) 午前10時 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

出席議員 (13名)

議長	一 木 良 一	1 番	鷺 見 昌 己
2 番	田 口 琢 弥	3 番	飯 塚 英 夫
4 番	森 哲 士	5 番	田 中 喜 登
6 番	尾 里 集 務	7 番	中 島 ゆき子
8 番	田 中 副 武	9 番	今 井 政 良
12番	吾 郷 孝 枝	13番	中 島 新 吾
14番	中 島 達 也		

欠席議員 (1名)

10番 伊 藤 嚴 悟

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	山 内 登	副 市 長	田 口 広 宣
教 育 長	細 田 芳 充	総 務 部 長	河 尻 健 吾
市 長 公 室 長	野 村 穰	観 光 商 工 部 長	細 江 博 之
健 康 福 祉 部 長	今 瀬 成 行	農 林 部 長	都 竹 卓
生 活 部 長	藤 澤 友 治		

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長	加 藤 鈴 彦	書 記	今 井 満
-------------	---------	-----	-------

◎開議の宣告

○議長（一木良一君）

おはようございます。御苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は13人で、定足数に達しております。

本日、10番 伊藤厳悟議員より欠席届が出ておりますので、御了承願います。

なお、本日の会議は、新型コロナウイルス感染症対策として、執行部の出席は必要最小限の要求としておりますので、御承知ください。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

なお、報道機関、広報「げろ」及び下呂ネットサービスより取材の申込みがございましたので、これを許可いたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（一木良一君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、8番 田中副武君、9番 今井政良君を指名いたします。

◎一般質問

○議長（一木良一君）

日程第2、一般質問を行います。

持ち時間は、質問・答弁を含めて40分以内とし、簡潔明瞭にお願いいたします。

それでは、通告書の順位のとおり発言を許可いたします。

3番 飯塚英夫君。

○3番（飯塚英夫君）

おはようございます。

3番 飯塚です。

議長の発言の許可が出ましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

最初に、本日3月11日は、東日本大震災の発災から11年となります。偶然にも同じ金曜日であります。2万人を超える数多くの方が亡くなられたり、行方不明になったりしたことは、何年経過しましても深く心が痛みます。改めて犠牲となられました多くの方々の御冥福をお祈りし、被災されました全ての方々に心からお見舞い申し上げたいと思います。

また、月命日に当たります毎月11日には、行方不明者の捜索が集中して行われています。海岸沿いでは、安否を案じる家族、警察関係者、ボランティアの方が一列になって、ローラー状態で

ふるいを手に、細かい砂利の中から行方不明者の手がかりがないか、捜索活動が行われています。また、沖では、ダイバーが海底から何とか手がかりを見つけ出そうと捜索をされています。昨日もテレビで放映されていました。各地で規模の大小ありますが、実は毎月行われています。

さらに、福島県では、東京電力福島第一原子力発電所の放射性物質が放出されるという大規模な原発事故が発生しました。実際に帰還困難区域のうち住民が帰れる見通しが立っていない地域を訪れてみて、実際に目で見て、肌で触れてみて、改めて被害の深刻さを痛感しました。

被害を受けた各地では、人々の生活や産業を支える社会基盤の整備が進んだように報道されています。しかし、精神的な支援を必要とする方々がここに来てむしろ増えてきているのではないのでしょうか。本当の復興はまだまだ道半ばであります。私ごとながら、発災から11年のうち5年間ではありましたが、復興支援業務に携わった者として、可能な限り引き続き被災地に心を寄せていきたいと思えます。

それでは、通告に従いまして2つの質問をさせていただきます。

1つ目に、組織再編によって名称変更されるこども家庭課について。

国がこども家庭庁を2023年4月1日から設置する方針が固まったようであります。このタイミングで、下呂市でも児童福祉課からこども家庭課に名称変更される組織再編の概要が明らかになりました。

国の目指す方針としましては、多くの省庁にまたがっているため、縦割りの弊害を解消するのが狙いです。子供に関わる政策は、出産から青年期まで幅広い政策が担われます。

主要課題の一つは、少子化対策であります。さきほど厚労省が発表した人口動態統計によりますと、昨年生まれた外国人を含む速報値で84万人となりました。これは、統計開始以来最小値を更新しました。核家族化で育児の負担が重い、また新型コロナウイルスの感染拡大が少子化に拍車をかけたのも要因ではあります。

また、一時的な特別給付金を支給されましたが、本当に切実に望まれるのは、継続して行う現金給付ではないのでしょうか。

各自治体では、支援のみならず様々な取組が行われています。全国新聞の記事で見かけましたが、東白川村での空き家を活用して子育て世代が移り住みやすくした取組が取り上げられていました。それは、ただでも手放したいという人から、空き家を寄附して、村が引き取りまして、家財整理を村が代行して、その費用だけを空き家の購入者に負担してもらおうといった仕組みであります。その実績を申しますと、新型コロナウイルス流行前の2019年と昨年2021年を比較した子育て世帯、30代から40代の転入超過率の改善幅が東海4県の中で第5位にランクインしておりました。県内ではもちろんトップです。また、海津市では、人口減少対策として、子育て世帯が移住すると最大で奨励金100万円を交付すると新年度予算案が発表されておりました。

移住・定住促進は、市長の施政方針にも掲げられています。若い人たち、特に子育て世代が移り住みたくなるような取組をどんどんと参考にされ、若い人、特に子育て世帯の移住促進施策に取り組んでいただいた暁には、必ずや少子化対策につながるのではないかと思います。

さらに、学習塾など学校外でのいじめや不登校、虐待、貧困など、難しい環境に置かれている子供や家族を支えることも、こども家庭課の担うべき重要な役割ではありませんか。あつてはならないような深刻な事案に対処できるよう、緊密な情報共有や関係機関への調査方法の手順は整えられていますでしょうか。ひとり親家庭や障がいのある子供を育てる家庭ばかりではなく、福祉サービスの支援対象になっていなくても、様々な困難に直面している家庭があります。今回の組織再編によって、児童福祉課からこども家庭課へと名称変更されることとなりますが、名称変更だけでなく、子育て支援、虐待防止、障がい児支援など専門領域ごとにサービスが縦割りにならないよう、質、量ともに拡充し、必要とする人に届けるための体制づくりを進めてください。

こども家庭課へと名称変更するこのタイミングで、次の2点をぜひとも実現に向け検討していただきたいと思います。

1つ目であります。

下呂市では、子育て世代包括支援として、妊産婦や乳幼児の保護者を支援するのは健康医療課、虐待や貧困など問題を抱えた子供、保護者を支援するのは児童福祉課、中学校修了までの児童に支給される児童手当は市民課、実際、現在各振興事務所では、子供さんを抱えた保護者に対して十分な対応をされていると思います。しかしながら、ホームページで調べますとお問合せ先がそれぞればらばらになっており、大変不安になる方もお見えになろうかと思えます。自分も役所勤めをしていた経験上からも、役所の都合だけで担当窓口や問合せ先を割り振るのではなく、市民目線でもって、子供に関する総合窓口の一本化を設置することはできませんか。

2つ目であります。

現在、中学校修了前までが支給対象範囲の児童手当を高校修了前までと支給範囲を拡大できませんか。昨日の12番議員への答弁の中で、給食費についての件であります。その中で、中学生は給食費の補助があると、これはなぜかという、部活動等に係る経費がかさむので半額にしているということでしたが、高校生はどうなるのでしょうか。高校生は、通学定期代や昼食代、それから義務教育ではありませんので、教材等にお金がかかります。さらに新型コロナで追い打ちをかけ、大変苦しんでいる家庭は多いと思います。子供目線に立った組織づくりが重要と考えます。現時点での具体的な施策をお聞きます。名称変更でなく、中身もグレードアップしたところを内外に示しませんか。

それでは、2つ目の質問であります。

公園緑地等の整備についてであります。

冬季五輪の日本女子メダリスト最年少記録を更新された高校2年生のスノーボード選手の村瀬心柊さん、この方は岐阜市出身であります。また、東京五輪のスケートボードで日本史上最年少の13歳で金メダルを獲得した西矢柊さん、同じ県出身のアスリートの活躍や若い人の活躍も見ますと、大変皆さんも興奮されて見ておられたのではないかと思います。

また、女子テニスの大坂なおみさんやカーリング女子のロコ・ソラーレの目覚ましい活躍が報道されるや、ジュニア向けのスクールは大変なにぎわいを見せるようであります。下呂市におい

ても、五輪直後にはスケートボード人口が、中心に増えたと聞いております。

各地での目撃情報であります。交流会館駐車場でスケートボードを楽しんでいる方々、またあるときは、金山リバスポの野球場の駐車場でスケートボードを楽しむ方々、身近なところでやってみたいと思うのが誰もが思いつくのではないのでしょうか。

駐車場や施設には管理者がいますので、正式に許可を取ったり、煩わしい手続はできることなら避けたいと思われると思います。例えば近隣の市町には、スケートボードの専用の施設が中津川にございます。また、郡上市、関市には、ショップの併設施設、そして専用の施設があるようであります。ない物ねだりをするわけではありませんが、身近にある既設の公園内にある施設を再利用して、新しく生まれ変わらせることができるのではないかと思います。身近なところでは、重点道の駅金山の中にありますふれあいパークという児童公園内、何年も使用されずに放置されています子供用のプールがあります。これに少し手を加えれば、スケートボードの練習場になるのではないかと思います。リバスポの駐車場で細々とやっていた方々が伸び伸びできる施設に提供できるのではないですか。

一つの例を挙げさせていただきましたが、市内には合併前からあるものや新しくできた公園があります。また、飛騨川公園をはじめ大小様々な公園緑地があります。昨年7月には、旧白草保育園跡地を利用して、地元でアンケートを取られ、地域住民主導で手作りの公園が整備されました。

整備時期や利用形態、周辺環境の変化によって、公園自体の位置づけやニーズが変わってきます。昔は滑り台があったけど今は何にもない、ベンチすらない、そういった現状の調査、子供や高齢者をはじめ誰もが安全に利用できる公園整備計画、公園整備に必要な財源確保、維持管理の住民サポートなど、庁内で立ち上げられた公園の整備に関するプロジェクトチームで検討された内容と具体的な整備方針をお聞きいたします。

さて、今度は旧下呂温泉病院跡地の番です。まさにこのタイミングで、先週3月3日の中日新聞飛騨版、「どう活用、先行き不透明」との見出しで県立下呂温泉病院跡地の記事が載っていました。私が市職員として在職中から関係者による検討会を設け、利用法を考えられていました。その後、私は市を離れましたが、遠く東北の地から、新庁舎の建設案やその後の様々な計画案の情報を大変関心を寄せて入手してまいりましたが、その後はほとんど進展していないのが現状であります。

新年度予算案としまして、公園緑地整備を進めるための審議会、先進地の視察等の経費が計上されています。これはどんなメンバーで、いつから審議会が動き出す予定なのか伺います。先ほどの公園整備に関するプロジェクトチーム同様、庁内で検討されました内容と具体的な整備方針をお聞きします。

以上2つの質問、個別に答弁のほうをお願いいたします。

○議長（一木良一君）

それでは、1番目の質問に対する答弁をお願いします。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（今瀬成行君）

私のほうから、1番目の組織再編によって名称変更されるこども家庭課についてというところの、子供に関わる幅広い実務を担い、これまでの縦割りの弊害を解消され、子供の権利を守り、健やかな成長を支えるための新組織への期待は大きい。名称変更だけではなく、子供の目線に立った踏み込んだ組織づくりが重要と考える。具体的な施策を問うというところについてお答えをさせていただきます。

令和4年度からの組織再編に併せて、児童福祉課は、議員御指摘のとおり、こども家庭課に名称変更されますが、この名称は、来年度、国が創設する予定のこども家庭庁に倣って名づけられました。

国のこども家庭庁は、今までの厚生労働省や内閣府に分かれていた子供や子育てに関わる部署を一本化し、省庁の縦割りを解消するとともに、移管する定員を大幅に上回る体制を目指すと言われております。それにより、年齢や制度の壁を克服した切れ目のない包括的支援、子供や子育て当事者の視点に立った施策を実現するという目標が掲げられています。

市のこども家庭課については、令和4年度当初は現在の職員数で児童福祉課の担当業務を引き継ぐとされております。しかしながら、令和5年度のこども家庭庁の創設に併せ、国同様、市町村についても体制の強化が必要となることが予想されるため、令和4年度中にそのための準備を行う必要があるというふうに考えております。

なお、令和4年度のこども家庭課の施策といたしましては、新たな子育て支援施設の整備のため、萩原南子育て広場の解体撤去工事、新施設の実施設計業務委託を実施する予定でございます。また、こども園等の保育施設による安全・安心な保育環境の提供及び施設の適切な維持補修や備品等の整備を実施していく予定でございます。

また、様々なニーズに対応できるよう、子育て支援サービスのブラッシュアップに取り組んでいきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（一木良一君）

総務部長。

○総務部長（河尻健吾君）

おはようございます。

今3番議員のほうから御提案をいただきました児童手当の高校生まで、それから様々な事案に統一的に対応できる部署のという提案について回答させていただきます。

児童手当の支給を高校生までにつきましては、昨日も12番議員、吾郷議員のほうからも様々な提案をいただいておりますけれども、現在のところは一般財源が必要になるということもございまして、昨日も申し上げましたとおり、市の中の全ての子育て支援の中でこの問題も一緒に考えていくということになろうかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

また、組織の再編でございますけれども、今のこども家庭課に今回名前が変更しております。

今回は主に名前の変更だけということになるかと思いますが、来年以降、さらなる組織の再編ということも必要になってくるかと思えます。ただ、どうしても、分庁制というようなことで、市役所の部署が入るところも限られておりますので、こういったことも勘案しながら、部署の再編というものは今後も行っていくというふうに理解をしております。以上でございます。

[3番議員挙手]

○議長（一木良一君）

3番 飯塚英夫君。

○3番（飯塚英夫君）

児童手当につきましては、国・県の施策にのっとり義務教育の範囲内というようにもあろうかと思えますが、昨日12番議員も同様の質問をされました。義務教育修了までですが、高校生等の18歳になるまで、年度末まで、子ども医療費助成の支給の拡大でございますが、これについて、県下42市町村あるうち、半数以上が実施されております。周辺の市町では、既に実施されている市町がほとんどであります。また、恵那市が新年度から新たに実施されると新聞発表されていまして、この辺は何とか子ども家庭課にと名前を変更されるタイミングで、何とか目玉事業というか、そういったものに捉えられることは、今すぐ即答はしていただかなくてもいいですが、そういった前向きな意思の表示をしていただけたらありがたいと思えます。

○議長（一木良一君）

副市長。

○副市長（田口広宣君）

おはようございます。

組織の改編ということですが、下呂市が発足した当時、子育てを担うというところでは保育課でスタートしました。その後、子育て支援課と名称が変わり、平成22年から福祉課のほうの児童福祉の部分も一緒になって、児童福祉課というふうになって今の状態になっております。

今議員御指摘のように、市役所の中で、先ほど総務部長も申しましたけれども、いろいろところで、児童手当ですと市民課とか、いろいろと分散しているんですけども、これが一元化できるかどうかということは、それぞれまた専門というところもあって、一括して集めるということも一つの方法かもしれませんが、やはりいろいろな専門のところでも専門的にまた行うというのも一つの方法かなと思えます。ただ、議員御指摘のように、市民の皆さんがあっちにも行かなくちゃいけない、こっちも行かなくちゃいけないということも、それはやっぱり非常に不便でもありますし、特に小さいお子さんを抱えて星雲会館へ行ったり、下呂庁舎ということも非常に不便ですので、今後組織の在り方の中で、より強化できるところは強化していきたいというふうに思っております。

また、子供の支援については、昨日市長も答弁させていただきましたけれども、例えば移住・定住する中で、今特に田舎の暮らしというのがコロナ禍の中で非常に注目されています。そうし

た中で、じゃあどこの田舎へ移り住もうかという選択肢の中でAというまちとBというまちを比べたときに、より子育てが手厚いところに、もしかしたらその人が入ってくるということが非常に考えられますので、幾つかの子育て支援の中でどの分野を優先して取り組んでいくかということについては、しっかり内部で検討していきたいというふうに思っております。

[3番議員挙手]

○議長（一木良一君）

3番 飯塚英夫君。

○3番（飯塚英夫君）

ありがとうございます。

高校生につきましても立派なお子さんであります。子供に優しい、家庭に優しい、そんな組織再編になるべきではないかと思いますが、市長、一言その辺の答弁をよろしくお願いします。

○議長（一木良一君）

市長。

○市長（山内 登君）

昨日もお答えさせていただきましたが、高校生の医療費の問題については、おっしゃるとおり、令和4年度から恵那も実施をされます。大垣が実施をしております、私も子供3人、高校生全て医療費無料でやらせていただきました。うちの女房もその辺りはやっぱり非常に助かる、ただ、高校生の場合は本当にそんなに医療にかかる回数も大きくないので、大垣のようなたくさんの高校生を抱えてみえる市町でもできるということで、何とかこの点については下呂でも十分に僕は可能だと思っておりますので、ぜひとも進めていきたいなというふうには思っております。まだ財源的な問題もございますので、その辺はしっかりと調整しながらやっていくということになります。

あと、移住・定住で、もちろん子供さんたちに対する支援はしっかりしていくんですが、高校生まで全て、赤ちゃんから高校生まで全部いろんなことをやれというのも、なかなかこれは難しい。どの辺をターゲットに絞るのか、例えば移住していただけるには、本当に小さい年代の子、保育園、そして小学校、この辺りまでをターゲットにするとか、いろんな選択肢があると思います。全てが全てというとなかなか財源的にも難しい部分がありますが、下呂市としてのやっぱり色を出していきたい。例えば先ほどおっしゃいました海津のほうで、移住すれば100万、大垣も住所変更をすればたしか10万ぐらいいただけるというような、そういうのはありますが、あれは例えば道路網が整備されておるとか、JRが通っておって名古屋から非常に近い、どこに住んでもこれなら行ける。たくさんくれるところへ行こう、こういうふうになってくるんですが、下呂のようなこういう中山間地になりますと、今度は逆に、例えば自然の豊かなところで子供をゆったり育てたいとか、そういうちょっとターゲットを絞る必要、またちょっと目線を変える必要があると思います。

今般、馬瀬で、大阪から移住をしていただいて、お子さんも4人連れて移り住んでいただいた

方がお見えになります。今度、私ちょっとその方々と面談をさせていただきますが、やはり下呂の自然を求めてお見えになった。ただ、やっぱりまだまだ移住・定住、そして子育てで御要望もあるということでしたので、そういう方々のお声も聞きながら、下呂でどうやってやっていけばそういう方々も移り住めるか。なかなか都会とはちょっと違った目線も必要かもしれませんので、そういうことも含めながら、こども家庭課の本当にしっかりした運用ができるように進めてまいりたいと思っております。

[3番議員挙手]

○議長（一木良一君）

3番 飯塚英夫君。

○3番（飯塚英夫君）

ありがたい御答弁ありがとうございました。

それでは、次に、子育て世代からの要望がたくさん寄せられています。公園の整備についての答弁のほうをよろしくお願いします。

○議長（一木良一君）

市長公室長。

○市長公室長（野村 穰君）

それでは、公園緑地等の整備についてということで答弁させていただきます。

まず、昨年8月に職員10人による公園の整備に関するプロジェクトというものを立ち上げて、協議を重ねました。その中で、下呂市公園緑地整備方針というものを策定しております。

このプロジェクトですけど、まず現状を把握することから始めました。まずどこにどんな公園があって、どんな遊具があるのかを調査しました。結果、その数87か所ありました、小さいものも大きいものも含め。それらが各地域に点在しており、管理されているもの、管理人のいるところ、全然管理されておらずちょっと荒れてきているもの、そういったものがあるということが分かりました。

公園の密度としては、全ての市民が歩いて公園に行けるというわけではなかったんですが、大体自動車で10分ぐらいかければ何らかの公園があるというような状況が判明しております。

遊具についてですが、市内には大規模な遊具を備えた公園はありません。市民の中には遊具を求めて他市の大きな公園へ出かけておられる方も少なくないということから、この方針の中にはそうした大型遊具も必要ではないかというようなことがまとめられております。

今後の進め方ですけども、新しく公園を造るということではなくて、エリアですとか生活圏、人口なども考慮して、既存の公園の遊具ですとか、あるいはトイレですとか、そういった設備を見直す整備計画の策定について提案がありました。

来年度としましては、このプロジェクトの提案した方針を引き継ぎまして、今度は広く市民の意見を伺う、そのための検討委員会を組織して公園整備に取り組んでいこうということを考えております。

公園は、歩き始めたばかりの乳幼児から小・中学生や高校生、そういった方の遊び場でもありますし、大人にとっては憩いの場でもあり、ウォーキングするなど運動の場でもあります。また、議員おっしゃいましたスケボーを楽しむ方、そういったいろんなニーズがあり、様々です。そうした多様なニーズに対応できますように、まずは公園整備の計画づくりから進めてまいりたいというふうに考えております。

続いて、下呂温泉病院跡地の関係で答弁させていただきます。

こちらプロジェクトチームを編成しております。

旧下呂温泉病院跡地の活用につきましては、今年度、庁内にプロジェクトチームを立ち上げ、跡地活用に向けた検討を進めております。関係課の職員で構成したチームで複数回にわたって会議、打合せ等を行っているところであり、その具体的な検討内容としては、まずリハビリ棟跡地について、敷地内の広範の土壌から基準値を超えるヒ素が検出されているということから、それに影響される開発制限事項の正確な確認や、そうした制限を踏まえた上で可能な事業は何かといったことなどについて検討を重ねております。現在までのところ、地下に残存する旧リハビリ棟の基礎構造に大幅に手を加えるような大きな工事は困難であるとして、市としては、毎年の地区要望など、従来から地元より要望されております駐車場、まずはそちらのほうを整備することが望ましいというふうに考えております。

また、本館跡地についても一部の区域でヒ素が検出されておりますが、リハビリ棟跡地に比べればその範囲は限定的です。より柔軟な対応が可能であるとの検討を進めております。こちらにつきましては、民間からの提案を募るなども含めて活用方法を検討しているところですが、そのために必要な事業者の公正な選定方法とか、提案があった場合に備えた市の土地の貸与等を行うために必要な行政上の手続、そういったことについて整理を進めております。

本館跡地については、市の財政面等も勘案して、最初は簡単であっても実現が可能であり、かつ地域の産業振興に資するものとしていきたいというふうに考えております。周辺事業者の皆様にとっての集客効果に相乗効果を生み出し、地元のにぎわい創出につながるようなものとなるよう、来年度は、地元の関係団体の皆様、市民の皆様の御意見、御要望をお聞きする協議会を設け、幅広い意見、提案に基づいて検討を進めてまいります。

なお、この検討会のメンバーにつきましては、現在、候補として何名か絞っております。来年度早々にも動き出せるように準備を進めておるところでございます。以上でございます。

[3番議員挙手]

○議長（一木良一君）

3番 飯塚英夫君。

○3番（飯塚英夫君）

公園につきましては、若い人たち、子育て世代がまさに必要としているのは今でございます。スピード感を持って取り組んでいただくことを望みます。

それから、旧下呂温泉病院跡地ではありますが、昨年11月、下呂地区自治会連合会と議会との意

見交換会の場に出た意見ではございますが、旧下呂温泉病院跡地について、市長は、公園と駐車場にすると、駅とは切り離して考えるとおっしゃったとの情報がありました。その考えで間違いはございませんでしょうか。

○議長（一木良一君）

市長。

○市長（山内 登君）

旧下呂温泉病院跡地の活用方法について、私は公園にするなんてことは申し上げた覚えはございません。公園も含めて、ただ、公園だけというわけには僕はやっぱりいかなと思います。先ほどお答えしたように、実現が可能性のある地域の産業振興に資する、こちらのほうをやはり重点的に考えていきたい。その一部を、例えば下呂市民が集ってきて、例えば芝生を一部施して、そこで地元の方も遊んでいただいたり、足湯があったり、本当に実現可能で、例えば木製の、木の屋根をつけて、その下にマルシェとか、移動の業者の方が来ていただいたり、いろんなことをできる、そういう市民が集まれる場ということで僕は申し上げたつもりでありますので、公園にするとか、そういう限定的なことは申し上げたつもりはございませんし、先ほど市長公室長が申し上げたとおり、公園というよりもそうやって産業振興に役立つような場、当然観光地の中心部でございますので、やはりそういう方面の活用できる施設として何か、本当に実現可能な部分から、とにかく人が集まる、集まってにぎわいが催せる、そういうところから始めていきたいというふうに考えております。

ただ、これについても、いろんな御意見を持っている方々、公園がいいという方々も、実際にそういうグループもお見えになります。だから、今後協議会を立ち上げますが、いろんな方々から、ただ、これは旧下呂町だけでいいのかというわけでもありません。やはり下呂市全域からも幅広く御意見を賜りながら進めていきたいと思っておりますので、今、観光交流センター、そしてイベント広場がまさしくこれから運用していくところでございますので、ちょっと1年、2年ぐらいかけて、やっぱりこれはちょっとやっていく必要があるのかなというふうに思っております。

〔3番議員挙手〕

○議長（一木良一君）

3番 飯塚英夫君。

○3番（飯塚英夫君）

ありがとうございます。

先週新聞で出たばかりでしたので、市民の関心も大変高いと思います。また、前回の私、議会で質問でもしましたが、せっかく駅の近くにあるということで、駅、JR施設を利用しない手はないと思っております。すっぱり切り離して考えるということではなく、一体化して同時進行されることを望みます。また、この件に関しましては、専門的に調査検討する下呂駅周辺エリア等整備特別委員会がございます。そこにも諮られて、またいろいろ調査研究して、いいものになることを望みます。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（一木良一君）

以上で、3番 飯塚英夫君の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は午前10時50分といたします。

午前10時40分 休憩

午前10時50分 再開

○議長（一木良一君）

休憩前に引き続き一般質問を行います。

13番 中島新吾君。

なお、資料配付が求められておりますので、許可し、ただいまから配付いたします。

[資料配付]

○13番（中島新吾君）

13番 中島です。

それでは、今日は大きな設問は3つで質問します。

最初に、コロナ感染対策と市民の暮らしと経営の支援強化をということで質問します。

コロナ感染、なかなか収まらず、まん延防止措置は再々度延長されました。そういう中で、中小事業者の皆さん、本当に厳しい経営状態が続いています。先が見えない、読めない、そういうことで、皆さん、不安をますます大きく、強くされています。その中で、油は上がる、原材料は上がる、さらにそこへロシアによる許されない侵略行為、石油、ガス、小麦などの価格が上がってきています。市長も先日のコロナ特別委員会で、業者は、今回の第6波での影響は深刻、こういう発言をされています。

昨年、市は全市民に商品券、それから住宅リフォーム助成制度、こういう本当に皆さんが喜ばれた効果のある支援をされました。先ほどの指摘したような状況の中で、今、市が7次の対策で私たちに示しているのは、月次支援金、それから宿泊促進クーポン、下呂であそぼうクーポン、地域公共交通の業者への支援が示されているんですが、今のままでは、ここでしっかりとそういう業者の皆さんに寄り添って、それぞれの業者のそれぞれの苦しみ、悩みにしっかりと応えていくことが必要だと思います。その対策をお聞きします。

同じように、農業の問題です。

農家は、原材料の値上がり、そういう状況の中で米価が暴落しました。今、世界のつながりが崩れて食料品が大きく値上がりしています。輸入農産物は値上がりしているのに、日本で作っている米だけが下がっているんです。加えて、温暖化で大雨があつたり高温があつたりして、自然環境が大きく変わってきています。農家の努力ではどうしようもないんです。それがこれからも続くと言われていきます。

金を出せば世界中から食料が輸入できるという時代ではありません。ますます先行きへの不安は大きくなるばかりです。こういう状況の中で、生産現場と地域社会の存続に関わる重大な問題

に今の農業と置かれている農村の現状はあると思います。そのことは繰り返し今まで指摘してきました。頑張っている農家、大規模にやっている法人の皆さん、この人たちも一緒になってそういう世界的な状況が重く覆いかぶさっています。この現状に向き合って、市は農地と地域を守るために本当に声を聞いて、生産の継続を応援すること、絶対必要だと思います。

そこで、今皆さんにお渡しした資料の最初の資料、令和3年度の国民負担率を公表します。これは財務省の資料です。

国民負担率が、1970年の24.3%から46.1%です。半分近く負担になっているんです。税と社会保障、深刻ではありませんか。

それから、その下、農地面積、農家はというところ、1985年ですから36年前を100としたとき、2020年、81ですから20%も農地は減っています。もっと深刻なのはその横、基幹的農業従事者、6割減っているんです。本当にこの先のことを考えたら怖いじゃないですか。

その下、見てください。

2018年の基幹的農業従事者145万人のうち、65歳以上は7割です。金を出せば世界中どこからでも安い農産物を買ってこられる状況ではないというときにこの実態です。

下呂市でどうのこうのはできませんけど、ここで頑張っている農家、そこに生きている農家をしっかり支えることを下呂市もやっているんだぞという姿勢、業者の皆さんは、地域経済だけではなく、雇用も守っています。この人たちをしっかりと支援する姿勢が今問われていると思います。

今の資料の裏を見てください。

農林水産業の多面的機能を貨幣評価するとということで、日本学術会議、三菱総合研究所の研究発表です。

農業は1年間に8兆円、森林は1年間に70兆円、本当に今の社会を築き上げている土台になっているんですね。それが、下呂市の9割以上がそういうところなわけですよ。そこをしっかりと守ってこそ観光のまちでも言えるんじゃないでしょうか。

それでは、次の質問に入ります。

振興事務所は地域の拠点。今回の組織再編について、振興事務所の在り方について質問します。

住民から、振興事務所の役割と機能の縮小につながるのではと強い心配の声が出ています。最初新聞発表があって、すぐにそうした意見が私のところへ寄せられました。その早い反応に正直驚きました。この再編では、出張所ということになってしまわないか、金山が金山としてやっていけるのか、職員がまた減らされてしまわないか、そういう声が寄せられています。合併してから、周辺部となるところではいろんな意味で不便さを感じています。周辺部では、もともと役場ですから、まさに地域にとって振興事務所がよりどころです。拠点です。頼れるところ。頼るところがそこしかないんです。高齢化が進んでいるんですから。

昨日、市長はここでの答弁で、再編で一本化した組織として機能するから、機能や権限を弱めることはない、こう強調されました。今までも、もうこれ以上振興事務所の人を減らさなくてくれ、もっともっと振興事務所には頑張ってほしい、こういう声は大きく強く出されていました。だか

ら、今回の再編に対してすぐに反応があったと思います。

合併して役場がなくなり、小学校や保育園も統廃合され、地域は元気を弱めています。商店や農業の担い手も少なくなり、耕作放棄地が広がり、空き家が増える。周辺部の人口減少は深刻です。そういう現実が合併後の短期間に起きたんです。そういう現実を立て質問をします。

まず振興事務所の存在、振興事務所がそこにあるということ。先ほども言いましたように、役場として住民の暮らしやなりわいの支援機能を果たしていたのが、合併後に目に見えてその機能が弱くなった。でも、何かあったとき頼りにするところが振興事務所。その強い思いから今回の再編に対して強い不安、疑問が出たんですから、地域振興部にまとめること、行政機能を効率よくすると言われますが、それぞれの地区、旧町村の歴史、特質、風土、こういうのを考えた業務ができるのか、担保されるのか、この住民の不安にしっかり答えてください。担保という言葉の意味は、将来に備えて補い、準備するという意味です。

そして、もう一つは、振興事務所の役割、機能ですが、合併前は役場として、その地域内の経済循環の主体でした。職員が大幅に減らされて、地域づくりの相談や支援など、その地域に即した効果的な行政サービスを行うことが難しくなっています。

そうした中で、金山では、一般社団法人E-ne金山が地域の課題を解決しようと活動しています。商工会が飛騨金山まちゼミ、こういう取組を広げておられます。その実態は執行部もよく御存じのはずです。その取組の準備から実践を支援しているのが振興事務所の職員です。今回の再編によって、振興事務所に求められている機能が窓口業務主体の出張所機能に低下するのではないかという住民の不安、疑問です。これにしっかりと答えていくことが求められています。

昨日、市長はここで、住民のそうした気持ちはよく分かっていると言われましたが、住民の不安と疑問に答えて言葉で説明をする大丈夫だ、これだけではいけないと思います。具体的に業務内容で答えていくことです。住民の皆さんがそういうふうにするということは、今までの業務の中で足りないものがあつたからそういうふうにするんです。そのことを素直に認めて、どうしていくのか、そういう話を職員の中でしっかりして、それを重ねた上で答えとして今回の再編を示したのかどうか、その点についてお聞きします。

3番目の質問です。

デジタル化の推進についてです。

国は、暮らしに役立つデジタル化とって推進を強めています。ここでいうデジタル社会というのは、行政の事務処理を効率的にやるためのデジタルではなくて、人が生きている、生産、販売、輸送、消費、教育、福祉など全てのことを、人間の生活のあらゆる場面に浸透する、そういう社会をデジタル社会というふうに国は位置づけています。確かに人類が生み出した最新の技術です。この技術を有効に生かして住民の福祉の増進を図るために活用していくことは大事であり、そうあってほしいです。その立場で質問をします。

現実にはITシステムの使用は必要不可欠になっており、インターネットは世界中につながっているんです。でも、最新の技術であることから未完成です。セキュリティーも万全ではありません

ん。国は、社会全体を先ほど言ったようにデジタル化するために、その司令塔、デジタル庁を昨年つくりました。

そこで、皆さんのところへ資料としてお配りしました2枚目の表です。

デジタル・トランスフォーメーションの推進計画です。これは総務省が出した計画書です。

その注目すべきは、①自治体情報システムの標準化・共通化、目標時期2025年です。ガバメントクラウドの活用に向けた検討を踏まえ、基幹系17業務システムについての国の策定する標準仕様に準拠したシステム移行をすると、もう頭にこういうふうに書いています。

ぜひあと皆さん、読んでください。

今、自治体の職場は、コロナ感染対策、そして住民の暮らしと経営、なりわいへの対応で本当に必死のときです。そんなときに、とにかくデジタル化を強力に推進するという方針です。あと4年、それを目標にしているんですよ。こんな急なやり方、いいんでしょうか。特に心配されるのは、高齢者や障がい者、社会的弱者は行政から遠ざけられることになるんじゃないですか。この間のワクチン接種の予約のことでもう言うまでもない状況です。暮らしに役立つデジタル化といいながら、デジタルディバイド、差別が、格差が生まれてはなりません、その対策について、市は今どうお考えですか。

そして、デジタル法の制定で、先ほどお見せした資料の中で書いてありますが、国のルールでいろんなシステムが統一化されようとしています。特に個人情報保護、この条例、それぞれの自治体でつくっておるんじゃないなくて、国の物差しに一本化する、こう言っています。市は、それに沿って個人情報保護条例を改定するんですか。大きい問題として質問します。

それから、3番目、職員の働き方も含め、デジタル化推進については、職員としっかり話合いをすること。先ほども言いましたように、国は全てのシステムを標準化すると言っています。これは法律で標準化法というのを定めました。そして、なおかつこの標準化する中で、カスタマイズ、それぞれの使用者の必要に応じてシステムやプログラムの設定や機能に変更を加えてはならない、原則禁止です。それぞれの自治体の意味がないじゃないですか。こういうことを国は言ってきています。そういう中で、何のためのデジタル化なのか、そのことをしっかりと職員と話し合って、職員の仕事を効率的に回すためにやるんだという位置づけをしっかりと位置づけて、住民サービスが優先する体制にするように、こういう議論、ぜひ市の中で強めていただきたいという立場で、職員との話合い、しっかり進めることを質問します。

以上3つの問題、一括で答弁してください。

○議長（一木良一君）

それでは、順次答弁をお願いします。

観光商工部長。

○観光商工部長（細江博之君）

私のほうからは、原油高騰や食料品などの値上がりが続く中、またまん延防止が延長されたということで、経営継続に必要な支援を一層強化というところでございます。

昨年秋から原油価格の高騰が続く中、年明けからは食料品等の値上げラッシュ、また1月21日にはまん延防止等重点措置が県内全域に発令されまして、第6波においては2度にわたりまん延防止等重点措置期間が延長されるなど、コロナ禍も2年が経過し、事業者の経営継続は非常に逼迫した状況にあることは承知しておるところでございます。

このような状況におきまして、市としましては、新型コロナウイルス感染症による影響に対する第7次対策としまして、社会経済活動の回復支援として、国において最大で250万円給付される事業復活支援金及び県の最大20万円給付されるオミクロン株対策特別資金、これは既に両方とも申請が開始をされておりますけれども、それを受給された事業者に対してさらに上乘せをして給付する支援金と、今申し上げました国・県の支援金を受給されない事業者に対しましては、売上げの減少率に応じて支援金を給付する月次支援金の第2弾を今議会に令和4年度補正予算として上程を予定しておるところでございます。この支援金は、業種を問わず、第6波の影響を直接的、または間接的に受けて、まん延防止等重点措置期間の1月から3月のいずれかの売上げが過去3年間と比較し15%以上減少した全ての事業者に対し、国・県の支援金と併せて当面の見通しを立てていただけるよう給付するものでございます。

また、原油高騰に係る支援としましては、昨年12月から開始された県の原油高騰対策資金に係る保証料の全額と、それから借り入れてから1年間の利子を全額補給する事業を今年度末まで融資実行分を対象として実施しております。この制度を開始するに当たりましては、市内金融機関にいち早く情報を周知させていただきまして、現在は、運送業でありますとか、ガソリンスタンド等から数件の申込みがあり、融資の見込みとなっております。

また、コロナの状況下において、経営改善や事業の再構築に取り組む事業者に対しましては、国や県の補助金、そのうちの自己負担分について市のほうで一部を補助する、そういった事業も令和4年度当初予算に計上しておるところでございます。

こうした支援策が対象となる事業者に確実にこの事業が行き渡るように、引き続きあらゆる手段を活用しまして事業者への周知に努めるとともに、支援金の申請手続、特にオンラインでの手続に不慣れな事業者におきましては、職員が申請手続をサポートし、迅速に支援金をお届けできるように努めてまいります。

また、事業者の相談窓口としまして、商工会や国が設置するよろず支援拠点、それから中部経済産業局、一層の協力を図りまして、コロナ禍における中小企業及び小規模事業者への経営継続・経営改善をサポートできるよう引き続き取り組んでまいります。以上でございます。

○議長（一木良一君）

農林部長。

○農林部長（都竹 卓君）

私からは、市は、農地と地域を守るためにも農家の経営と生産の継続を支援することの御質問について御答弁を申し上げます。

農家の経営と生活の継続の支援につきましては、市全体の農業と地域を守るためにも、その場

限りではなく、長期的かつ俯瞰的な視点に立ち、行う必要があると存じます。農家が独り立ちできるような足腰の強い経営を行ってもらうために、市では、経営改善に意欲のある耕種農家へは元気な農業産地構造改革支援事業、同じく畜産農家へは強い畜産構造改革支援事業などにより、機械・施設などの整備に対する支援を行っております。さらに、最近ではスマート農業技術導入支援事業により、ロボット技術やAI等を活用しました農作業の省力化も推進しております。

また、圃場の大区画化と農道用排水路等老朽施設の更新を進め、最新の大型機械等の導入を可能とすることで、作業時間の減少、生産費用の削減、生産の効率化を促進し、低コストで持続可能な農業経営を応援しております。また、これに当たっては、できる限り農家の方の負担を減らせるよう、分担金の軽減・減免措置も実施しております。加えまして、圃場の大区画化も不可能で効率的な農業経営が望めない急傾斜地等耕作不利地につきましては、市ではかねてより中山間地域等直接支払制度により農家の方への支援を行っておりますが、これなどはまさに議員のおっしゃいます生産活動を継続するための直接的支援に当たるものかと存じます。

今後も引き続き情勢の変化にも注意を払いながら、また飛騨圏域での取組が有効な対策につきましては、飛騨地域農業再生協議会とも連携を取りながら、これら支援を継続してまいります。

私からは以上でございます。

○議長（一木良一君）

市長。

○市長（山内 登君）

振興事務所の機能強化というお話で、今議員のほうからるるいろんな御指摘を受けました。地元の方の強い心配の声があるということについては、下呂所長のみ部長案とか、ほかは次長にするとか、そういう話の中で強化ではなくて弱体化していくのではないかなという御心配が主にあったということは承知しております。ただ、その辺についても、我々とするとしっかりと軌道修正をさせていただきました。もともとそういうつもりもありませんし、5地域、同じように地域間格差をなくして、そして振興事務所を強化していく。その組織の系統図だけを見れば、機能が縮小するとはどう見ても取れないと私は思っております。市民の皆様にはその辺りを、これから各地を回らせていただいて、しっかりと御説明をさせていただきます。

機能というか、振興事務所の役割、体制、ほとんど変わりありません。従前どおり、さらにその上に、下呂市全体を見て地域振興、そしていろんな各地区からの御要望、そういうものを市全体でしっかりと把握して、そして優先順位をつけて、そして解決していく、地域間格差がないようにするための施策として捉えておりますので、その辺りは御理解をしていただきたいと思います。

我々は、森を見て、木を見ております。今、議員の発言ですと、例えば金山地区の機能が縮小するのではないかと。合併して18年、役場ではないんです。もう合併したんです。そこだけはぜひとも御理解していただきたい。当時の役場のような機能をいつまでもお求めになられると、それは合併した中で、少ない人数ですがネットワークをつくって、そして合理的にやるというのは

「煌」の中にも書いてあります。その中で、我々は地域間格差がないようにしっかりと振興事務所というものを機能ができるようにしていきたい。ただ、やっぱりその辺りを、もう合併して18年たっています。何とかやっぱり下呂市ワンチームで、木を見て森を見ずではなくて、森を見て、その中で我々は木を見ていく必要があります。

今の、18年たてば、高校生たちはもう下呂市の市民として考え方を持ってきております。我々は団結しなきゃなりません。例えば振興事務所がない竹原地区を御覧いただきたいと思います。非常に人口もしっかりとしておりますし、例えば三ツ石の棚田なんかも非常に国からも評価を受けてみえる。皆さん、地域で非常に頑張ってみえる。振興事務所がなくたってそういう形はできております。

我々は振興事務所をしっかりと守っていきますので、その辺りはやっぱり前向きに考えていただきたい。批判とかそういう話ばかりでは、下呂市が団結していくには私は大きな弊害になってくると思います。我々はしっかりと守っていきますし、地域でしっかりと説明もしていきます。そして、商工とか観光も振興事務所でもっと携わるようにしていきたいというふうには考えております。だけど、振興事務所が、経済の活性化を振興事務所がやるんだと、それは私はいかがかと思えます。やはり住民の方々が立ち上がっていただかないと、そこをしっかりとサポートしていくのが私は振興事務所だと思っております。その辺りはぜひとも御理解をしていただきたい、このように思っております。

○議長（一木良一君）

市長公室長。

○市長公室長（野村 穰君）

私のほうからは、3つ目のデジタル化の推進についてについて答弁をさせていただきます。

まず、1つ目のデジタルディバイドの対策です。

下呂市のマイナンバーカードの交付率は、本年1月末で49.9%であり、県内の市では第1位、町村を含めても第2位となっており、オンライン申請の拡充に向けた環境は徐々に整ってきておる状況です。さらに、インターネット端末については、スマートフォンが70代、80代の高齢者世代にも普及し、市民全員とはいかなくても、多くの世帯がインターネットを利用できるようになっていると分析をしております。一方で、本市の高齢化の状況を鑑みれば、こうしたスマートフォン等のデジタル機器になじみの薄い方々、また利用方法がよく分からないといった方々も少なからずおられます。行政としては、こうした方々も漏れることなく行政サービスを平等に受けられるようにする取組を進めております。

1つ目の取組は、デジタルとデジタルではないアナログの両方の窓口の開設です。新型コロナウイルス感染症の予防接種の予約、最初は少しちょっとトラブルもありましたけれども、現在はスマホの申請のほか、電話申請の両方で受け付けております。

また、2つ目の取組ですが、オンライン申請の支援です。マイナンバーカード取得申請、マイナポイントの取得、保険証の取得、また新型コロナウイルス感染症の予防接種の予約、スマホ申

請だけじゃなくて、窓口のほうでその支援をしております。そうした臨時窓口を設け、お手伝いをさせていただきます。

3つ目の取組は、パソコン、スマートフォンの基本的な操作方法に加え、市へのオンライン申請のやり方などを学べる出張講座です。今年度はコロナ禍により延期となりましたが、来年度は市内各地域において開催を予定しております。

また、オンライン申請については、対象とする手続の拡大に取り組んでいきますが、申請方法をオンラインのみに切り替えるのではなくて、従来どおりの市役所窓口での申請も可能な体制は堅持してまいります。

なお、市民課の証明書発行ですが、本年1月において、全体の1,949件のうち262件、約13%がマイナンバーカードを用いたコンビニ交付でした。このように、デジタル化が一層進展することで窓口の負担軽減が進み、オンライン申請を利用していない高齢者をはじめとする方々に対応する時間を十分に確保できる、そういうことも考えております。

以上のような取組を進め、デジタルディバイドの解消に努めてまいります。

続いて、3つ目の御質問になります。職員の働き方も含め、デジタル化推進について職員としっかり話し合うことについてです。

市役所においては、決して十分な職員数が確保できているとは言えない状況となっており、将来的な職員一人一人の業務量や役割の増加なども懸念されるところです。デジタル化は、こうした職員一人一人の負担軽減に必要な業務の効率化や生産性の向上に資する手段の一つとなり得ます。

市としては、国が強力に進めるデジタル化の波に取り残されることのないよう着実に推進するため、テレワークの推進や最新技術の積極的な活用などを検討していく一方で、使い勝手がよいものか、負担軽減につながるのかといった現場の観点でも十分な検討を行うことが必要であると考えております。そのため、今年度より市役所の各所属に1名ずつのデジタル担当者を選任し、デジタルツールの導入に当たっての現状の課題整理やツールの本格導入を決定する前の検証なども行ってまいります。

職員の働き方改革に当たっては、庁内デジタル化の推進は必須であると考えておりますが、何のための効率化であるのかということ、その辺をしっかりと頭に置きながら、今後も実際に働く職員の意見などをしっかりと聞きながら、本当に効果のある業務改善、デジタル化を目指してまいります。以上でございます。

○議長（一木良一君）

総務部長。

○総務部長（河尻健吾君）

3つ目の御質問の2つ目、個人情報保護条例は改定するのかについて回答させていただきます。

令和5年度から、行政機関個人情報保護法、独立行政法人等個人情報保護法、個人情報保護法の3本の法律を1本の法律、新個人情報保護法なるものに統合され、地方公共団体の個人情報保

護制度についても、統合後の法律において全国的な共通ルールが規定され、さらに全体の所管は国の個人情報保護委員会に一元化されます。したがって、市の個人情報の取扱いについても国の法律にまとめられることになるため、令和4年度中に市の条例の改廃が必要と考えております。

ただし、地方公共団体について、国は、法律の範囲内で必要最小限の独自の保護措置を、国の個人情報保護委員会に届け出て意見聴取をした後に、独自の保護措置を持つことも許容をしております。

いずれにいたしましても、国の法律、国が示すガイドラインをしっかりと読み込んで、必要な対応をまいりたいと考えております。以上でございます。

[13番議員挙手]

○議長（一木良一君）

13番 中島新吾君。

○13番（中島新吾君）

最初の業者の皆さん、それから農家の皆さんへの支援、これは本当に市が守っているよという姿勢を示す支援をしてください。とりわけ農家の問題、今の部長の答弁ですと、制度上のシステムの紹介だけでした。下呂市としてどうするんだというところがなかったと思います。頑張ってくれている大規模農家も、平野部のそうやって頑張っている農家と比べて条件が悪いんですよ、こっちは。もうそれだけでも、イノシシも鹿も出ます。だからそういう違いというのをちゃんと分かってあげた支援、それからほかの全国の自治体では米の大暴落に対する支援というのもやっています。幾つかの自治体はそういう事例を出していますので、ぜひ業者に寄り添ってください。

それから、しゃべりたいことはいっぱいあるんですが、振興事務所の件ですけど、市長、かなりきつい言葉で言われましたが、私は役場に戻せなんてことは一言も言ったつもりはありません。なぜこういう疑問が出てくるかというところの反省からこのことを考えてほしいと言っているんです。だから、批判をするために私はこの質問をしたんじゃないんですよ。本当に振興事務所の機能が市民を守るものになるようにという立場でやったのであって、地域の拠点になる、そこが十分でない今の現状についてしっかり総括すべきだというふうに思います。

デジタルについては、なぜデジタルを導入せないかんのかという原点、これは施政方針にも書いてあります、一番最後のところに。まさにそこからスタートした、あと4年でなんてこともないようにやってください。

○議長（一木良一君）

以上で、13番 中島新吾君の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午前11時30分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（一木良一君）

休憩前に引き続き一般質問を行います。

2番 田口琢弥君。

○2番（田口琢弥君）

2番 田口琢弥です。

議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従って一般質問を行います。皆さん、よろしくお願いたします。

先日、新聞記事にこのようなことが載っていました。都会に暮らす人中心にアンケートしたところ、約半分以上の人が心のふるさとが欲しいと答えられました。心のふるさととは、住んでいる場所や生まれ育った場所以外に、その土地への共感、貢献などをできる場所ということです。地域の暮らし、文化を体験することで、関係・定住人口の増加にもつながります。地域の人との交流により、何度も通う旅、帰ってくるまち、そして心のふるさと、そんな下呂を目指しませんか。

ある方の言葉で、まちに住むということは、まちのどこかに好きな場所を持つということ、まちのどこかに好きな人がいるということ、お気に入りの場所や大切な人を足がかりに自分の住むまちを見詰めてみる、そこから下呂を動かしましょう。

それでは、今回、大きく2項目について伺います。

1項目めは、過去2年間における質問事項の検証についてです。

市長の令和4年度の施政方針の中にも数々取り上げられていますが、まず1点目は、養護・特別養護老人ホームあさぎりサニーランドの移転・建て替え計画の現状についてです。

建設以来40年が経過して著しく建物の老朽化が進んでいます。昨年来の豪雨により河川氾濫を危惧され、3度も入居者全員避難されました。前回の答弁で、下呂福祉会を中心に市も関与する中、将来計画の策定を進めていくと答弁されました。緊急性がかなりありますので、移転・建て替えの協議もちろんされていると思います。建物に対する将来計画の進展状況はどうなっているのでしょうか、お答えください。

2点目は、老朽化している水道管についてです。

下呂市内約580キロメートルと長い水道管、今回は金山東地区の漏水状況を取り上げました。しかし、下呂市内各地で漏水が起きています。現在の漏水状況、修繕状況をお教えてください。

下呂上水道東上田河川取入口改修を、来年度以降、施設の更新計画の中で委託事業者と協議検討すると答弁をいただきましたが、ライフライン、安定供給を行うために大切な協議です。現状をお知らせください。

また、高額であると言われた給水車、有事の際、迅速な給水作業を行うために必要だと思われませんが、導入の検討はあるのでしょうか、お知らせください。

3点目は、下呂市多文化共生推進基本方針の策定に現在取り組まれています、その具体的な内容について説明していただけますか。以前取り上げたコロナ禍による国際交流の質問にも、

これは関係してくることです。

4点目は、ひとり親世帯、子供支援に手厚い下呂市ですが、移住・定住、ひとり親移住の推進について私が以前提案させていただきました。その後の検討はどのようになったのでしょうか、お教えてください。また、下呂市高等職業訓練促進給付金の現在の利用状況とPR方法などをお答えください。

5点目は、下呂交流会館周辺における整備等、令和3年には道筋を立てると言われましたが、その道筋と現状はどのようになっているのでしょうか、お答えください。公園整備に関するプロジェクトチームで整備の方向について検討されているようですが、下呂交流会館周辺整備もその中で検討されているのでしょうか。

2項目めは、下呂市観光交流センター「湯めぐり館」及びイベント広場の役割についてです。

1点目は、4月から運営の下呂市観光交流センター湯めぐり館、令和4年度から整備が行われるイベント広場のコンセプトと今後の活用計画を具体的にお教えてください。また、今後下呂地区以外でも観光交流センター湯めぐり館、イベント広場のような整備計画は立てられていますか。もしあるのなら、お教えできる範囲でお答えください。

2点目は、下呂温泉ふるさと観光大使についてです。

全国多くの自治体でも観光大使は見えますが、下呂温泉ふるさと観光大使の任命状況と活動内容の御説明をお願いいたします。

以上2項目について質問しましたが、答弁は個別でお願いいたします。

○議長（一木良一君）

それでは、1番目の質問に対する答弁をお願いします。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（今瀬成行君）

私のほうから、1点目の過去2年間における質問事項の検証についての築40年が経過した養護・特別養護老人ホームあさぎりサニーランドの移転・建て替え計画等の状況についてお答えをさせていただきます。

本定例会の9番 今井議員からも同様の御質問をいただいております。基本的には今井議員の回答と同じ内容となりますが、主立った点のみを繰り返し御説明させていただきます。

現在は、市も関与する中、下呂福祉会内にプロジェクトチームを設置し、下呂福祉会の将来像を明確にする作業を令和4年3月末を期限で進めていただいているところでございます。

具体的には、下呂福祉会が提供するサービス内容や量、効率的な人材の活用方法なども加味した検討内容となっているというふうにお聞きをしております。今後はプロジェクトチームが作成した下呂福祉会の将来像について、下呂福祉会の理事会や評議員会に諮っていただき、法人の正式な意思決定としていただくこととしております。市は、下呂福祉会が作成されました将来像をバックアップする形でその実現を目指すこととなります。

築40年を経過したあさぎりサニーランドの建て替えは、遠くない将来に実現を図る必要がある

ものと認識をしておりますが、大きな財源を必要とする事業であり、かつ市の高齢福祉施策においても大きな影響を持つ事業となることは間違いありませんので、今後も関係者と共通理解を図りながら進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（一木良一君）

生活部長。

○生活部長（藤澤友治君）

私のほうからは、漏水、老朽化している水道管について、現在の漏水及び修繕状況は、2つ目として、下呂上水道東上田取入口改修について、そして3番目の有事の際の給水車の導入についてお答えしたいと思います。

漏水の主な原因は、水道本管や各家庭に引き込む給水管の老朽化によるもので、年々漏水箇所が増えている傾向にあります。上水道及び簡易水道合わせましての漏水件数は、令和2年度で本管17件、給水管112件、令和3年度では、令和4年2月まででございますが、本管22件、給水管106件であり、漏水箇所の修繕状況については、委託業者に直ちに連絡し、職員も現場へ出向き修繕している状況でございます。

漏水の対応の現状といたしまして、有収率の低い施設については、実施計画を立て、毎年漏水調査を実施しております。それ以外にも夜間配水量が急が増えている施設についても緊急漏水調査を実施し、漏水箇所の早期発見と修繕に心がけておりますが、突発的に発生する漏水が多いのが現状でございます。また、漏水は1か所を直すと違う箇所、特に弱った管に移ってまた漏水を生み出すということになりますから、対応には大変苦慮している状況でございます。

来年度は、特に有収率の低い簡易水道につきまして、給水管、先ほども言いましたが各家庭へ引き込む管でございますが、給水管の計画修繕費用を計上しているとともに、災害時等において給水拠点となり得る施設までの管路の更新計画策定を進めております。当然今まで以上に監視の強化と漏水調査、早期の修繕にも取り組んでまいります。

また、市民の皆様にご迷惑をおかけするのは水道本管の漏水でございますが、老朽化しているのは水道本管ばかりではなく、水道本管に設置されている減圧弁や配水池にある水位計、流量計、浄水場にありますが残塩計、薬注ポンプ、水位調整弁、ポンプ場でございます加圧ポンプなど多種にわたり、どの機器が壊れても安心・安全な水道水の供給に支障を来すことになります。来年度からはこういった機器の更新に計画的に取り組み、なくてはならない水道施設の維持管理に努めてまいります。

次に、東上田の上水道取入口の修繕についてでございますが、12月議会においても答弁させていただきましたが、大雨により飛騨川が増水して川の流れ等が変わったり、渇水により取水がうまくできない場合においても、川の流れを変えたり、水中ポンプで取水口へ水を取り入れたりして対応しており、取水機能は何ら問題がなく、順調に水をつくり各家庭等に供給しておりますので、今のところ整備計画はございません。また、1級河川から取水していることもございまして、大規模な整備はできません。ただ、これまでも河川増水のたびに何らかの手当てが必要となるこ

とから、今後は何年かごとに取水位置を変えるなどの方法により安定取水を目指したいと考えております。

次に、給水車の導入についてでございますが、現在、市では、給水タンク、1,000リットルタンクでございますが、7つ所有しております。断水等により給水が必要な場合、受託業者及び上下水道課職員による給水作業を行っておりますが、議員がおっしゃるように、給水車はないよりはあったほうがよいと思いますが、高額な給水車を購入するより、現在のように給水タンクを複数準備し、機動的に対応するほうが経費面からも有効だと考えておりますし、また現在でも、有事の際には下呂管設備工業協同組合さんをはじめ受託業者の方には大変協力的に、また迅速に対応していただいておりますので、給水車の導入は考えておりません。以上でございます。

○議長（一木良一君）

市長公室長。

○市長公室長（野村 穰君）

私のほうからは、下呂市多文化共生推進基本方針についてお答えをいたします。

下呂市全体の人口が減少傾向にある中、市内に在住する外国人の方の人口は、平成27年12月末現在で351人と全市民の約1%程度であったところ、それから5年後の令和2年12月末現在では550人、およそ1.8%と大きな増加傾向にあり、その国籍も多様化している状況でございます。一方で、今般の新型コロナウイルス感染症は、岐阜県内全体の感染傾向として、外国人住民の方への感染が多く確認されていることなどから、感染防止対策の徹底についての周知啓発など、文化や言語などが異なる方々に対しても迅速かつ確実に行政からの情報をお届けする必要性も高まってきております。

こうした中、市はこれまで外国人住民の方への行政サービスについては、それぞれの担当部局において、個別に必要な応じた対策を講じてきているのが現状です。

以上の状況を踏まえ、今般、多文化共生に向けた市政の一貫した方針と継続性を保つため、その目指すべき目標や必要な施策の方向性などを取りまとめた基本方針を策定しておるところでございます。

策定に当たっては、市内の外国人を雇用する事業所や海外での生活経験が長い市民有志の方々の御意見を伺い、岐阜県の方針も参考にしながら策定をしております。対象期間を令和4年度から令和8年度までの5年間とし、具体的な内容としては、本市における外国人住民の状況の分析結果やこれまでの取組、そこから見えてくる課題などを整理し、さらに今後目指す基本目標や施策の方向性などを示すものとなっております。特に施策の方向性については、4つの柱として、1つ、外国人住民との円滑なコミュニケーションづくり、2つ目、外国人住民が地域で活躍できる環境づくり、3つ目、外国人住民の教育環境づくり、4つ目、安全・安心に暮らせる環境づくりを掲げ、それぞれの柱の下に、例えば情報伝達の間づくりや日本語教育の充実、または子育て、福祉などの各種サービスにおける通訳等の支援体制の整備などを実施していくこととしております。こうした基本方針を軸に、国籍や民族などの異なる方々とも互いの文化的な違いを認め合い、

共に生きていくことができる地域社会の実現を目指して、今後も各施策の充実に努めてまいります。

続いて、次の御質問、移住・定住政策として、ひとり親移住の推進について答弁させていただきます。

ひとり親移住の推進については、先般の議会で議員から紹介をしていただきましたひとり親地方移住支援ネットワーク、ああした構成市町村がやっておられるような東京での移住相談ですとか、移住に関するひとり親支援というような特別な取組は現在はありませんが、下呂市では、単身の方からお子様のいる大家族まで、広く移住を募集しております。どこの市町村でも同様なんですけれども、移住者に選んでいただける、あるいは今住んでいただいている市民の皆さんにそのまま住み続けていただけるように、まちの魅力として、子育て支援策の充実は大切なことであり、鋭意取り組んでおるところでございます。

先般の議会、また本日も説明させていただいておりますけれども、健康福祉部長のほうの説明いたしましたとおり、ひとり親支援も含めて、下呂市の子育て支援は非常に手厚いものとなっております。下呂市の大きな魅力になっていると考えております。今後とも子育て支援につきましては、まちの魅力として、ひとり親世帯の方でも暮らしやすいまちであることをPRして、多くの方に移住していただけるよう取り組んでまいります。

私のほうからは以上です。

○議長（一木良一君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（今瀬成行君）

私のほうから、下呂市高等職業訓練促進給付金制度について、現在の利用状況とPR方法についてをお答えさせていただきます。

下呂市高等職業訓練促進給付金制度は、市内に住所を有するひとり親が就職の際有利となる資格取得のため6か月以上職業訓練を受ける場合、訓練期間中毎月給付金が支給される制度でございます。下呂市においては、直近では1名の方が、平成29年5月から令和3年3月までの約4年間にわたって受給をされて、社会福祉士と精神保健福祉士を取得されてみえます。

PRにつきましては、他のひとり親支援策とともに、下呂市ホームページや公共施設等で配布をさせていただいております子育て応援ブック等でPRをしておりますが、今後とも機会を捉えてより一層のPRを図っていきたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。以上です。

○議長（一木良一君）

市長公室長。

○市長公室長（野村 穰君）

最後の下呂交流会館周辺における公園等の整備についてに関する答弁でございます。

令和3年3月の一般質問において、下呂交流会館周辺から縄文公園周辺の公園等の整備を提案

していただいているところでございます。

公園整備につきましては、午前中の3番議員の質問にも答弁させていただいたとおり、作業を進めております。昨年8月に職員10人によります公園の整備に関するプロジェクトで協議を重ね、下呂市公園緑地整備方針を策定いたしました。

プロジェクトでは、まず公園の現状把握を行い、その結果、市内に87か所の公園があることが分かりました。全ての市民が歩いて公園に行けるという立地ではありませんが、自動車で10分以内には何らかの公園があるという状況です。また、きちんと管理されているところは問題ありませんが、管理されておらず荒れている公園もあり、今後の管理の必要性を訴えております。

遊具については、市内には大規模な遊具を備えた公園がなく、遊具を求めて他市の公園に出かけるという利用者意見を踏まえ、そうした遊具の必要性も記載をされております。

以上のほか、今後の整備について、新たな公園整備ばかりではなく、エリア、生活圏、人口なども考慮し、既存の公園の遊具、トイレなどを見直す整備計画の策定について提案をさせていただいております。

来年度以降につきましては、このプロジェクトが提案した方針を引き継ぐとともに、広く市民の意見を伺うための検討委員会を組織し、御提案いただいた下呂交流会館周辺から縄文公園の辺りのことも含めて検討し、公園整備に取り組むこととしております。よろしくお願いいたします。

[2番議員挙手]

○議長（一木良一君）

2番 田口琢弥君。

○2番（田口琢弥君）

いろいろと検討されていることとされていないことがあるということで、分かりました。

それで、あさぎりサニーランドの移転・建て替えについてちょっとお伺いしたいんですけど、移転・建て替えまでの間、現在の建物をやっぱり快適な環境にしなくてはいけないということで、例えばエアコンの設置工事なんですけど、以前も設置工事は行われていると思います。しかし、全ての部屋についているかと言われるとそうではないような感じなんですけど、設置が完了していない部屋もあるとお聞きしました。廊下につけられたエアコンの風を扇風機で部屋に送っているそうです。今、夏になれば暑さは以前と比べものにならないような酷暑になります。入所をされている方はもちろん、働く人の環境も整えていくべきだと思うんですけど、どうでしょうか。

また、あと雨漏りもあるのも御存じだと思います。雨漏りがあるときはいつも対処をしていただけるということなんですけど、建物の老朽化により、やはり雨漏りを修繕すると違う場所から漏れるといういたちごっこのようです。職員の皆さんも、雨が降ると入居者の方々に漏水水がかからないようにベッドを動かしたり、物を動かしたりして、違った意味でまた仕事が増え、心配事が増え、負担増になっているんですけど、何かもう少しでも快適な生活環境を整えてみてはどうだと思うんですけど、その辺はどうお考えですか。

○議長（一木良一君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（今瀬成行君）

私のほうから、今のエアコン設置と雨漏りについてちょっとお答えをさせていただきます。

エアコンの設置につきましては、当初、特別養護老人ホーム19居室は共用スペースに天井埋め込み型の大型エアコンを設置し、これにより各居室の空調も対応してきております。また、養護老人ホームの2居室につきましては、臨時的に使用する短期入所の用に供する居室であり、通常時はあまり使用されていないことからこれまでエアコンは未設置となっておりましたが、施設運営をされる下呂福祉会さんとも協議を進めさせていただきまして、今議会上に上程させていただいております令和4年度の当初予算において、あさぎりサニーランドの特別養護老人ホーム19居室、養護老人ホーム2居室にエアコンを設置する費用を計上させていただいておりますし、発注につきましても、お認めいただければ、早い時期に発注をかけていきたいというふうに考えております。

また、雨漏りにつきましては、あさぎりサニーランド本部棟及びしゃくなげ棟の雨漏りについて、その都度施設さんのほうからも御報告をいただいております。市としましても、令和2年度に2回予備費を流用し、雨漏りに対し緊急対応してきております。また、あさぎりサニーランドの雨漏りは、令和3年度になってからも少なくとも5回確認を私どももしております。ただ、雨漏りにつきましては、降雨時に必ず雨漏りが起きておるというわけではございませんで、警報級の雨天時に雨漏りを確認しているという状況でございます。

あさぎりサニーランドに限らず、建物の雨漏りは水みちや原因を特定することがなかなか難しく、試行錯誤をしながら雨漏りの防止に至るケースも多々ありました。施設からは屋根の全面改修の見積りもいただいておりますが、非常に高額になるということから、市としても、建て替え等の検討も進めていく中で、なかなか対処するのが難しい状況でありまして、できる限り最小限の費用で、現在は雨漏りを止めることができないか苦慮をしております。今後も施設と連携を密にして、万が一雨漏りが起きた際には速やかに対応をしたいというふうに考えておりますので、御理解をいただければというふうに考えております。よろしく願いいたします。

〔2番議員挙手〕

○議長（一木良一君）

2番 田口琢弥君。

○2番（田口琢弥君）

ぜひともエアコンのほうは、暑くなる夏までには何とかしてもらいたいと思いますので、よろしく願います。

あと、下呂福祉会の皆さん、いつも笑顔が絶えない職員の皆さんは、サニーランド周辺の住民の方々、また下呂の市の職員の方々の施設に対する理解、協力に本当に感謝してみえます。しかし、切実に望まれることは、安心・安全に暮らせる施設、いわゆる移転・建て替えを望んでみえ

ます。多額のお金がかかるのは分かります。しかし、今まで下呂市を支えてくださった入所者の方々、遠からずも私たちもお世話になると思います。下呂市としてきちっとした方向性を示すことが大切だと思われませんが、ぜひとも、緊急性の高いところですので、早急に協議し、取り組んでいただきたい。

また、確認ですが、昨日も今日も答弁で下呂福祉会の意向を、ハード面でも、ともに最大限バックアップされるという認識でよろしいのでしょうか。このことは、やっぱり人命に関わる問題なので、最優先で検討されるべきだと思うんですけど、どうでしょうか。

○議長（一木良一君）

健康福祉部長。簡潔にお願いします。

○健康福祉部長（今瀬成行君）

今御質問いただきました建て替えにつきましては、昨日来答弁をさせていただいておるとおり、下呂福祉会さんの意思決定を最大限尊重しながら、共に進んでいきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

〔2番議員挙手〕

○議長（一木良一君）

2番 田口琢弥君。

○2番（田口琢弥君）

分かりました。

じゃあ、本当に緊急性の高いことなので、よろしく願いいたします。

じゃあ、続いて2項目め、お願いします。

○議長（一木良一君）

観光商工部長。

○観光商工部長（細江博之君）

観光交流センター湯めぐり館、それからイベント広場の今後の活用と下呂地域以外の都市整備の計画はというところの1つ目でございます。

下呂市観光交流センター、愛称「湯めぐり館」は、昨日もいろいろ答弁をさせていただきましたが、各地域の観光協会が旬な情報を対面で行ったり、または画像とか映像を使って情報をリアルにお伝えする、そして観光客を市内に誘導してまいる、そんな施設としてまいりたいと思っています。また、飲食店や土産品店の案内も当然させていただきながら、また県内外のそういった旬な情報もこの場所を使ってPRをすることで、一つこの県内の、また全国のアンテナショップみたいな位置づけにしたいというふうに考えています。

また、施設内の交流施設でもワークショップが開催可能でございますので、ぜひ観光客と市民の交流の場として提供もしてまいりたい。また、昨日も申し上げましたが、観光客、市民の防災の拠点ともしたいというふうに考えています。

また、外周りには万里集九の像も移設させていただきました。また、手湯も、御理解をいただ

きまして、設置をさせていただきました。そういったところも楽しんでいただいたり、四季を感じられるような場所にしたいというふうに考えておまして、1度に限らず、2度、3度その場所に来ていただけるような場所にしたいな、リピーター化にも努めてまいりたいというふうに思っています。

また、イベント広場につきましては、下呂温泉まつりの龍神碑を、皆様の御理解をいただいて、大淵のほうから移転するようにしております。当然その碑がそちらに移転するということであれば、下呂温泉まつりの各種のお祭りがそちらのほうで開催できますし、またあいった広場でございますので、ワークショップ、マルシェ、朝市なんかも開催できるのではないかとこのように思っています。

観光交流センターでこのイベント広場を紹介することで、お客様にも広く周遊していただいて、まち歩きの出発点としながら、また木陰でありますとか、ベンチのほうも設置させていただいておりますので、そういったところで少し休んでいただく、そんな公園的な施設としてまいりたいと思っておりますし、インスタ映えするような撮影スポットということであずまやのほうも少し趣向を凝らした設置とさせていただきますので、多くの観光客や市民の方に御利用いただけるような広場、併せて防災の避難所、防災トイレも設置しますので、そのような活用もしっかりとさせていただくように努めてまいり、議員がおっしゃる市民の、それから多くの方の好きな場所になるような、そんなところをしたいなというふうに思っております。

なお、下呂地域以外での都市整備計画は今のところはございません。

次に、ふるさと観光大使の件でございます。

現在、ふるさと観光大使は、東京、名古屋、大阪をはじめ都市圏に在住で下呂に関係のある方、現在80名でございますが、市のほうで任命をさせていただいております。多くの方に、観光PR、積極的に努めていただいております。

活動の内容は、観光大使の方に特典つきの名刺を配付させていただきまして、お知り合いや御友人等が下呂市にお泊まりの際は、その名刺を持参された場合、駅前の総合観光案内所で市内の商工会の商品券、1,000円でございますが、それに交換していただいております。現在、1月末では122件の実績があるというところでございます。コロナ禍でありますけれども、たくさんの方に名刺の御注文をいただいております、積極的に取り組んでいただいております。

また、昨年度は特産品を配付するような事業も、家湯治なんていう名前をつけて、コロナ禍でありますけれども、観光大使の方にこの下呂市、下呂温泉、そういったところで御堪能いただくような取組をさせていただき、併せてアンケート調査もさせていただきます、そういった内容をしっかりと観光客誘致につなげておるとこのところでございます。

また、令和4年度からは観光商工部商工課のほうにふるさと納税推進室が設置されるということで、ぜひ観光大使の方にもふるさと納税、そういったところも併せて御協力いただけるように、またいろんな事業もこことつなげていきたいというふうに考えております。

日々下呂の情報を提供するために、今は紙媒体でございますが、「下呂へGO」というのも配付させていただいております。観光情報だけじゃなくて、いろんな下呂市内の情報をそこで提供させていただいて、常に下呂を知っていただく、下呂に興味を持っていただく、下呂に関係を持っていただく、そんな取組を進めておるところでございますので、引き続き関係人口の構築に積極的に努めてまいりたいと思います。以上でございます。

[2番議員挙手]

○議長（一木良一君）

2番 田口琢弥君。

○2番（田口琢弥君）

ありがとうございます。

イベント広場ですが、整備されることを地元の住民とか市民の方で結構知らない方が多いんです。観光交流センター湯めぐり館とイベント広場が別々のものと理解されていない方もかなり多く見えるんで、今後の湯めぐり館とイベント広場の活用のためにも、もっともっと市民の皆さんに対して知っていただくというのが大切だと思われま。

それとあと、今度観光交流センター湯めぐり館でレンタル自転車も貸し出されるんですね。やっぱりレンタル自転車が貸し出されるということは、本当に天気のいい日など、今町なかをずうっといろんなところでレンタル自転車で走っている観光客の方が見えるんですけど、実は先日、下呂温泉事業協同組合の方とお話する機会がありまして、今、湯之島に手湯を造られて、もっと市内に手湯巡りみたいな感じのやつをやってもらったりとか、また諏訪湖にあるような間欠泉、温泉噴水とか、何かそんなようなものを、何か温泉シンボルみたいなもの、レンタル自転車で観光客はもちろん、地元住民も散策、自転車で下呂を巡り、もっともっとまちを知ってもらえるようなことができたらいなと思うんですけど、それで冒頭でもお話ししたような心のふるさとに関連して、移住・定住にも結びつくのではないですかとね。

あと、レンタル自転車で町なかを走られるということで、やっぱり市内の市道も整備が必要だと思うんです。例えばバイパスから合掌村への上がれるあその道なんですけど、白線も全くななくなっちゃって、観光客や自動車運転者にとっても危険性が高い場所です。観光客の皆さんに対して行う整備はやっぱり地元の人のためにもなると思われまますが、どうでしょうか、その辺の整備とかいろいろと考えてみては。

○議長（一木良一君）

観光商工部長。

○観光商工部長（細江博之君）

周知につきましては、現在、観光交流センター、広報「げろ」で何回も続けて完成まで周知をさせていただいたところですが、ここでイベント広場につきましても当然工事が入ってまいりますので、併せてしっかりと市民の方には周知したい。当然市民の方が使っていただかないと観光客の方もそちらのほうに寄ってきませんので、市民の方のにぎわいを醸し出していただくために

も、ぜひその辺のところはしっかりと、イベント広場、観光交流センターの役割といたしましょうか、利用方法を市民の方にも周知していきたいというふうに思っています。

また、レンタサイクルにおいては、昨日も申しあげましたように、温泉街だけではなくて、萩原とかそういったほうにも非常に広範囲に今レンタサイクルが出ています。昨日、少し二次交通なんていう話も出ましたけれども、それが二次交通になるかどうか分かりませんが、しっかりとそういった実績が出ていますので、そういったところも併せてレンタサイクル、レンタサイクルに乗っていただくということは、当然そういった観光スポットをしっかりと周知させていただく、そんなこともしっかりと指定管理者とともに考えていきたいと思っていますし、手湯のほうを設置させていただきました。これは、あくまでも本当に湯之島の区長さんをはじめ湯之島の方たちが願っての、要望の手湯でございました。市のほうでありとあらゆる手湯ということではなくて、ぜひ地元の人、昨日も、私、人のことが大事だと申しあげましたが、あくまでも地元の方たちが手湯を設置することによってお客さんに寄っていただきたい、そんな思いであれば、当然それはしっかりと考えていかなければならないというふうに考えております。

また、当然観光大使の、先ほど活動内容を申しあげましたが、それはいずれ移住・定住、そういったところにも当然つなげていくということで、インフラ情報でありますとか、空き家情報であるとか、そういったところもしっかりと情報は併せて提供していきたいというふうに思っていますし、市道の整備ですけれども、当然そういったお客様の行動が広範囲になったり、キャリーバッグという、インバウンドもございますけれども、そういうことで考えれば、当然お客様の動向を見ながら、しっかりと市としてその整備には努めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

[2 番議員挙手]

○議長（一木良一君）

2 番 田口琢弥君。

○2 番（田口琢弥君）

ぜひともいろいろと整備とか、折々よろしく願います。

あと、イベント広場の活用のほうですが、例えば多文化交流の一環として、下呂に住んでいる外人の方々にお国自慢の料理大会をやったりとか、地元住民とか観光客の浴衣大会など、とにかく毎週毎週イベントを開いて、今回は何をやっているんだろうみたいな、そのような活用を、行政中心じゃなく市民中心で何か動かしていけたらどうかなあとは思っています。

○議長（一木良一君）

観光商工部長。

○観光商工部長（細江博之君）

多文化共生のほうで600人程度の方がお見えになるということで、先ほど市民の方に御利用いただきたいと、まずは市民の方に御利用いただきたいと申しあげましたが、ぜひそういう方たちに御利用いただきたいと思っておりますので、ぜひ議員の皆様方にもお力添えをいただきまして、そう

いう方たちとの、ぜひ提案を指定管理者、我々市のほうにもいただければというふうに思いますので、どうか引き続きよろしく願いいたします。

[2 番議員挙手]

○議長（一木良一君）

2 番 田口琢弥君。

○2 番（田口琢弥君）

コロナ禍が終われば、皆様旅行客も増えて、下呂ももっと盛り上がってくると思いますので、またいろいろと皆さんで協力して、今できたものを活用するというのを、前向きに考えてどんどんやっていきませんか、それを僕は思います。

今後、先ほどいろいろ聞いたんですけど、いろいろ随時確認させていただきますので、よろしく願いいたします。

以上をもって、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（一木良一君）

以上で、2 番 田口琢弥君の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は午後 1 時 50 分といたします。

午後 1 時 40 分 休憩

午後 1 時 50 分 再開

○議長（一木良一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、2 番 田口琢弥議員より、先ほどの一般質問の再質問における発言の訂正を求められておりますので許可をいたします。

○2 番（田口琢弥君）

先ほど、私の発言の中で、外国人と言うべきところを外人と発言してしまいました。訂正し、おわびします。

○議長（一木良一君）

引き続き、日程第 2、一般質問を行います。

14 番 中島達也君。

○14 番（中島達也君）

2022 年は、社会保障制度の危機と言われていています。いわゆる 2025 年問題です。1947 年から 1949 年に出生された、いわゆる団塊の世代が 3 年間で 800 万人後期高齢者になられます。75 歳以上の人口は今後毎年 4 % ずつ増え、高齢者の高齢化が急速に進んでいきます。75 歳が注目されるのは、人間の身体の状態がその頃から大きく変わりやすいとされ、つまり、75 歳前後から医療や介護の必要性が高まってきます。

社会保障に関してまず心配されるのは、医療や介護を担う人材が一段と足りなくなり、介護難民の増加が懸念されています。団塊の世代が全て 75 歳になられる 2025 年度までに、介護職員を 32

万人増やす必要があると厚労省は試算をしています。

下呂市においても、65歳以上の人口が1万2,300人を超え、高齢化率も40.34%となり超高齢化社会を迎えております。下呂市も介護人材確保のため、最優先課題として初心者研修や省力化などの働き方改革の力強い推進を期待するものであります。

さて、今回の組織再編に伴い、市長公室をまちづくり推進部に、また各振興事務所を統括する地域振興部が新設されます。市長はこの両組織を令和4年度の目玉とし、地域ファーストに取り組んでいくとされております。地域を活性化することは、まずは安心して当たり前の生活ができること、すなわち豊かな心を育む子育てや、高齢者が通院、買物が容易にできることだと思いません。

高齢者対策を含め、市長が提唱される地域ファーストについてお伺いをいたします。

次に、税外収入の取組についてお伺いいたします。

これから人口減少や地価下落が進み、大幅な減収が予想されます。また、喫煙者も減り、たばこ税も減少傾向にあります。10年後には、市税は全体で40億円を切り、政策的事業にも影響が出てくると思われまます。

このたび、専任部署として観光商工部にふるさと納税室を新設されたことは大いに歓迎すべきことであり、このたび大阪の泉佐野市の特別交付税減額を司法は違法と認めました。ふるさと納税の寄附収入が特別交付税の算定基準に入らないことから、まさしく自主財源を増やせる制度であります。まずは詳細な取組についてお伺いをいたします。

また、遊休地の売却や貸出し、広告、スポンサーの募集、ネーミングライツ等の取組についてもお伺いいたします。

最後に、市長をはじめ職員が身につけているネームプレートについて、その目的、意図についてお伺いいたします。

以上です。一括でお願いします。

○議長（一木良一君）

それでは、順次答弁をお願いします。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（今瀬成行君）

私のほうから、1番目の組織再編に伴う地域ファーストと高齢化対策についてをお答えさせていただきます。

これまで、見守り、介護予防、支え合い等の高齢者が安心できる地域づくりなどの高齢化対策は、主に健康福祉部高齢福祉課が主管課となり、様々な施策に取り組んできました。しかしながら、下呂市の高齢化率が議員おっしゃるような40%を超える中、生活に不安のない地域づくりと高齢化への対応は、高齢福祉課のみが対応するだけでは厳しい状況となっております。こうしたことから、高齢化に関わる問題は下呂市の全ての分野における共通の課題として捉えることが重要であるというふうに考えております。

市職員には、今回の組織再編を変革の機会と捉えていただき、高齢化への対応について全ての施策に横串を入れていただけるように期待をしておるところでございます。

具体的に例を挙げさせていただければ、危機管理課が所管されます避難者の4割が高齢者となるので、避難所運営においては高齢化を踏まえた対応を検討するのが重要なことであるというふうに捉えております。

商工課では、購買層の4割が高齢者であるので、高齢者に利用していただけるようなサービス提供の在り方を商業関係者と検討を進めていただくということも必要ではないのかというふうに考えております。

細かな事例となりますが、市民サービス課、来年度以降、市民サービス課となりますところにおいては、高齢化に対応し、各種申請書の文字の大きさを検討することも当然必要になってくるのではないかとこのように考えております。

具体例のように、各種の施策に横串を入れることは、各組織の管理職が強く意識し部下に指示することが必要であり、このほどの組織再編を機会として、これまで以上に徹底されることを期待しておるところでございます。以上でございます。

○議長（一木良一君）

市長公室長。

○市長公室長（野村 穰君）

それでは、ふるさと納税など税外収入の取組について、自主財源を確保の関係で答弁をさせていただきます。

ふるさと納税は、令和3年度は目標額を3億円から5億円に置き取り組んでいるところです。2月末現在で1万805件、4億5,983万5,000円の御寄附をいただいております。その返礼品については、下呂市産のブランド米、下呂温泉などの宿泊券、飛騨牛などをお求めいただいております。御質問のふるさと納税の拡充につきましては、まずは寄附をされたい方の目に留まること、それから魅力的な返礼品を数多くそろえること、品ぞろえが不可欠だと思っております。

令和3年度は目に留まる仕掛けとして、「さとふる」と「ふるなび」という2つのポータルサイトを追加いたしました。また、返礼品の品ぞろえは本年の3月2日現在で、65社、524品目で、これは今年度中に167品目を追加したものでございます。

次に、新たな担当部署の取組でございます。

令和4年度からは、ふるさと納税の業務が観光商工部商工課に移ります。これにより、返礼品を提供していただいている事業者の方々や、今後の拡充等に向けた観光協会、あるいは商工会の方々との打合せや相談がより円滑になり、魅力的で数多くの返礼品がそろえることを期待されます。

また、ふるさと納税は、現状で市民活動振興課の振興係で対応しておりますが、観光商工部の事務所ですね、2つの事務所を行き来し、常に相談しながら現在も進めております。4月から観光商工部に移管すれば、そうした行き来する手間も省け、一つの事務所で完結するケースも増えることから、担当職員の負担軽減、働き方改革にもつながるものと考えております。

こうした体制整備により、ふるさと納税のより一層の拡充に努め、自主財源を確保してまいります。

それから、そのほかの自主財源の取組でございます。

このふるさと納税の中にクラウドファンディングという手法がございます。これは自分の活動ですとか夢を発信して、思いや考えに共感した方々からその活動を応援したい、そういう人からの資金を募るものです。そういうこともしてまいりたいと思います。これは令和2年度に、「げろ One Team大作戦」として下呂市は挑戦をしております。

そのほか、来年度から企業版ふるさと納税、今年既に幾らか、200万円ほどいただいておりますが、その取組を来年度から本格化させることにしております。

また、僅かではありますが広告料も集めております。現在は、ごみ収集カレンダーの下のほうに少し掲載をさせていただいております。全額で93万円いただいております。印刷製本費に充てています。また、ホームページのほうにも掲載がございますバナー広告ですが、一般の行政ページに3社、観光ページに2社がございます。こちらは一月3,000円ということで、合計で18万円ほどになります。僅かですが、今後も拡大してまいりたいと思います。

そのほか命名権、ネーミングライツですね。こうした取組も下呂市ではやっておりますけれども、岐阜県のほうでは、岐阜アリーナですとか岐阜県民ふれあい会館をそれぞれネーミングライツで企業の名前が冠についております。また、岐阜市でも、岐阜市産業文化交流センターというところがやっております。そういったことを進めてまいりたいと思います。

人口減少が進む中、税収の大幅の増加を望むことができないので、市としても今後は稼ぐことが必要だと思っております。ふるさと納税も、最初は僅かな金額から始まったものが今では5億円になったと、それに倣って税外収入の確保を進めてまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（一木良一君）

総務部長。

○総務部長（河尻健吾君）

ただいまの2番目の質問の税外収入の取組のところ、市有地の売却でございますけれども、市有地の売却につきましては、従来行政財産であったものが、その用途がなくなったということで普通財産になる。例えば教員住宅なんかを教員の方が抜けられて普通財産になるというようなケースがございます。そういったものについては、順次公売をかけております。本年度、令和3年度も何件か売却ができたということでございます。

不要という言い方はおかしいですけれども、市民の方々、それから市外の方々にも利用していただける土地、建物については売却のほうをこれからも進めて、税外収入を確保していきたいというふうに考えております。

次、3番目の職員のネームプレートについてでございますけれども、ネームプレートの着用は市民の皆さんをはじめ、外部の方に自分が市役所の職員の誰々であることを明らかにするとともに、名前を明らかにすることで職員に責任を持った仕事をする必要があるといった意識を

持たせる意味も兼ね備えているものと考えております。

市では現在、名刺サイズの職員証を名札として代用しており、顔写真とフルネーム、漢字と片仮名で表記したものになっております。そのため、文字が小さく見えにくいなどの御意見もいただいております。現在、職員証とは分けて文字を大きくするなど、見やすい名札に変更することを検討しております。検討に当たりましては、他の自治体の例も参考としながら進めてまいりたいと考えております。

また、ひも等で首からぶら下げる際も、見やすい目上辺りに名札が来るようなつけ方も徹底をしてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

[14番議員挙手]

○議長（一木良一君）

14番 中島達也君。

○14番（中島達也君）

先ほど健康福祉部長のほうから高齢者対策、いろいろ云々御答弁いただきました。全くそのとおりであるというふうに思っております。今回、やはり地域ファーストの中でいろんな取組があると思えますけれども、まずここはやっぱり高齢者が安全で安心した生活を送ることがまず第一でないかと思えます。それと、市長も昨日、今日言われております、やっぱりキーワードは人だと思いませんか。やっぱり、人がやっぱりやらなければ地域の活力にならないというふうに思っています。

各地域の高齢化率ですが、40%を超えているのが小坂、金山、馬瀬地域です。それから、下呂地域が39.08、一番低いのが萩原地域で37%になっています。実は、小坂、金山地域と萩原地域とでは9%の差があるわけですね。市長が言われる地域の特性を生かす、こういう点ではそういった着眼点とかヒントがそこにあるのかもしれないので、一つ頭に入れてこれから対策をお願いしたいと思います。

また、岐阜県の人口動態調査では、2045年、下呂市の人口は2万人を切り、1万8,460人、高齢化率が県下21市の中で一番高い53.7%と推計しております。ただ、しかしながら、高齢化率が高いということは、アバウトでいえば、一方では健康指導とか、あるいは医療・介護が行き届いているということも言えるかもしれません。一番大切なことは、先ほどもくどいことを言いますが、高齢者が安心して住める地域であることが重要だと思っております。

その点、市長、いかがですか。

○議長（一木良一君）

市長。

○市長（山内 登君）

ありがとうございます。

今まで下呂市政を拝見してくると、最近までは大型事業がめじろ押しで、どんどんそういうものを進めてこられた。それがほぼ一段落されて、これからじゃあどういう方向にかじを切ってい

くのかというところで、今議員のおっしゃるようなこの組織改編をもって、本当に皆さんが安心して、また当たり前の生活ができる社会づくり、高齢者、あと子育て、年少者の方々とか、そういう方向へ少しずつシフトしていてもいいのかなと、していかなきゃいけないのかなという、私は個人的には今、気持ちを持っております。

そんな中で、今職員の中で、やっぱり先ほどの振興事務所の話もそうですが、最終的には人がどれほど市民に寄り添えるかという話になったときに、今、総務部をトップの頭にしました。それはコンプライアンス、あとはガバナンス、職員の意識改革、そういうものを含めて、しっかりとやっていきたい。優秀な職員ばかりですので、それが本当に一つになれるような、そういう組織をまずつくり上げた上で、まちづくり推進部、そして地域振興部、そして福祉部を独立させました。これも高齢者とか、そういうものに配慮して福祉部としてしっかりと、子供さんも含めて福祉部、あとは健康医療ですね。市民サービスとくっつけましたんで市民保健部、これもやっぱり減塩対策とか、今おっしゃるように高齢化率は高いんだけど、これは反面、長生きを一生懸命皆さんがしていただける、その裏返しだというふうに考えれば、こちらのほうも組織改編の中で市民の方々といろいろお話ができるのかな、そんなような思いを持っておりますので、本当にこれからは高齢者対策と子育て、本当にこの下呂に住んでいる方々が安心して住みやすく、生活ができる。それについては公園もそうです。遊べる場所、そしてスポーツもそうです。そういう方向にシフトしていければいいのかな、そんなようなまた予算編成にも令和4年度はなっておりますし、さらにそれを推し進めればいいのかなというふうは感じております。

[14番議員挙手]

○議長（一木良一君）

14番 中島達也君。

○14番（中島達也君）

高齢化率を下げるのが目標ではありません。若い方が定住・移住されれば数字は下がりますが、要は公共交通など高齢者が安心して住める施策をしていただきたいと思います。

市長は、ばらばらのだんごを格差のない機能強化のために串を刺すと言われました。地域ファーストの拠点とも言える地域振興部、それから振興事務所ですが、単独の予算を確保されるということでございますが、今の予算の中にはそういった数字がちょっと見えてきませんので、予算委員会でまたやりますけれども、要は自治会からの要望なんかが従来どおり本課との協議の中で対応していかれるかなというふうに思っております。

それと、昨年、副所長を任命されました。大変自治会の方には好評でありまして、非常に副所長はフットワークがいいということで聞いております。新年度も全ての振興事務所に配置されるんですね。その辺の確認をしておきます。

○議長（一木良一君）

市長。

○市長（山内 登君）

副所長についてですが、今非常にちょっと痛いところをつかれてしまいました。もちろん組織としては振興事務所長、部長級の次長、そして副所長というものは設けております。ただ、先般、下呂の部長を兼務というところで、急遽やっぱり所長が必要でしょうと我々も判断いたしましたので、今所長をあそこに置いていきますので、副所長のポストが今下呂だけちょっと空席になりそうです。ただ、そこは代理とかいろんな形で将来的には必ずそこにも同じように、副市長も配置をさせていただきたいと思っております。

ただ、同じところには地域振興部があつて地域振興課があります。地域振興課の課長をその副所長として兼務をさせようかなというようなことも考えておりますので、その辺りは下呂の連合自治会とか、その方々に御迷惑のないようにだけはしっかりとしていきたいというふうには考えております。

[14番議員挙手]

○議長（一木良一君）

14番 中島達也君。

○14番（中島達也君）

再確認したというのは、下呂の振興事務所だけ副所長という役割がないというようなことをちょっと聞きまして、やはりこれも誤解を招きますので、やっぱり自治会の代表者の方々の御意見をしっかりと聞いていただいて、この組織は議会決議は要りませんので、十分話し合っていていただいてやっぱり地元の方が納得できるような、柔軟にやっていく。時間がかかってもいいと思っておりますよ。そういうこともお願いしたいと思っております。

また、今回、公共交通と住宅が所管をまちづくり推進部に移管されました。これは本当に非常に分かりやすく、風通しがよくて、仕事もやりやすくなるなというふうに思っております。これから高齢者の交通手段や定住・移住者の住まい、それから高齢者のニーズに合わせた住宅づくり、こういったものを、よい施策を期待しております。

それと、地域おこし協力隊について若干触れたいと思っておりますが、各地域で頑張っていていただいておりますが、隊員はやはり地域の中で貴重な体験をされ、地域づくりへの思いといたしますか、提言、発信は大変重いものがあると思うんですね。要は、しっかり情報交換されているのかなというちょっと不安がありまして、定期的な会合もされると思うんですが、やはり地域おこし協力隊の皆さんの御意見をしっかりと聞いていただくということも地域ファーストにつながっていくんでないかと思っております。

また、拡充の配置計画とか、また制度が始まってから、ちょっとその辺聞きたかったんですが、隊員の定住率、要はこの制度というのは地域、地方にですね、やはりそういう中で活躍して、定住・移住を目的としている側面があるんですね。ちょっとその辺だけ教えてください。

○議長（一木良一君）

市長公室長。

○市長公室長（野村 穰君）

地域おこし協力隊の定住の関係です。

任期が3年ということで、それを終えると本人の意思によって定住するか、あるいは外に出ていくかということになるんですが、今まで私が把握している中で、途中で出ていった方が1名だけ見えるんですが、あの方にはほぼ定住をされてみえるというふうに把握をしております。

以上でございます。

[14番議員挙手]

○議長（一木良一君）

14番 中島達也君。

○14番（中島達也君）

大変ありがたいことでございますので、今後もやはり情報交換をしながら、定住・移住にそういった支援をしっかりとやっていただきたいなと思います。

それから、組織ということで、俗に言う報・連・相、大変大事だと思いますが、やはりよい情報は後でもいいんですが、やっぱり悪い情報こそ、病気と一緒に早期発見が一番ですので、こういったことをやっぱり組織の中でしっかりと徹底をしていただきたいと。むしろ市長もそれを一番願っておると思いますので、その辺だけよろしくお願ひしたいと思います。

それから税外収入の件ですが、下呂市の財政は確かに厳しい気がしています。本当に厳しいんだろうと思っております。ただ、今の財務課中心に、例えば今回の予算を見ると、地方債の発行と元金償還額のバランスをうまく運営されていることに尽きると思うんですね。そういうことで、昨年12月の財政シミュレーションを見ても、やはり財務課で一番悩んでみえるのが自主財源がどんどん減っていくということです。そういう意味で税外収入を、特にふるさと納税をしっかりと、大変ありがたいことに先ほど市長、5億、6億と言われましたが、大変ありがたいことなんですね。ただ、先ほども国からのそういった特別交付税の算定基準にはなりませんので、どんどん稼いでいただきたいというのが本音でございます。

ただ、その前に1つだけお願いしたいのが、やはり収納率を上げるということもこれは大きな課題でございます。令和2年度の決算の中で見ますと、収納率は90.61%、3年間でどんどん下がってきています。また、不納欠損額も2,950万で、使用料とか手数料を含めると3,300万ぐらいになるんですね。コロナの影響もあって、担当者は大変だと思います。大変な思いをされていると思いますが、収納や徴税にさらに努めていただきたいというのが、そういった思いです。

それから、ふるさと納税の関係ですが、ちょっと確認したいんですが、みらいろさんの受託事業というのが、そのまま継続されるということですね。そういうすみ分けされて臨まれるということだろうと思います。

それと、先ほど田口議員が言った観光大使の件ですが、観光商工部長は80名ということで言われておったんですが、その80名の中でふるさと納税を協力していただいた人は二十四、五名というふうに聞いておりますので、大変言い方は失礼かもしれませんが、よう低頭に、とにかく粛々とお願いしていくということもやっていただきたいと思います。

ある記事に書いてあったんですが、ふるさと納税は行政に参加できるという点で清き一票と同じであるということが書いてありまして、まさしくそのとおりだと思いますので、観光大使は応援大使でもありますので、何とかその辺のところへ踏み込んでいただきたいなと。

80名見えるということですが、やはり今コロナで非常に難しいかもしれませんが、年に1回ぐらいは下呂へ来ていただいて、宿泊を割引するとか、そういうことはまた別のことでいいんですが、一堂に会していただいて、まず市長が現状を訴えると。きれいごとじゃなくて、財政が厳しいんだよと、皆さん応援してくれないかというね、そういうことも非常に大事だと思うんです。そういうことをぜひやっていただきたいなと思います。

また、ネーミングライツについては、今、頭にあるのは交流会館と四美の健康保養地です。やっぱりこういったことも、先ほど公室長は岐阜市のこととかを紹介されましたんですが、ぜひともこれは市長ね、市長自らトップセールスでやっていただきたいというふうに思っておりますので、ちょっとその辺だけ市長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（一木良一君）

市長。

○市長（山内 登君）

命名権の話、確かに交流会館とか、ああいうお名前ではなくて、下呂出身の大企業の会長さんとか、いろんな方々がお見えになります。またそういうところへも我々トップセールスで、またいろんなお話もさせていただきたいなというふうに思います。

ふるさと納税の関係、3億から5億、5億に達するか達せんか、おおむね今回目標が達成できたかなというふうには感じておりますが、まだまだよその市町に比べれば、まだまだ下呂は伸び代があると我々は思っております。ポテンシャルからすればこの程度で終わるまちではございませんので、ぜひとも返礼品をしっかりとあげていきながら、またPRもしっかりとしていきたい。今御指摘の市長が直接メッセージを発信しようというのは、確かにおっしゃるとおりで、ちょっとその発想がございませんでしたんで、ぜひともそういうものもつくって、ホームページとかいろんな形で発信をしていきたいなというふうに思っております。

収納率の関係も、県税事務所とか、そういうところへ職員も派遣しております。今本当に職員のスキルもアップしてきておりますので、それが数字にしっかりと結びつくように、我々もまたこれ継続してやっていきたい。

あと、観光大使。なかなかちょっとコロナの関係で、本当は皆さん、80名の方にお会いしているようなお話をさせていただきたいというところだったんですが、なかなかそれがまだできておりません。これから本当に、コロナ終息後は観光大使の方々を回って、ぜひともいろんな形でさらなる御協力を賜れるように努力をしまいたいというふうに感じております。以上です。

[14番議員挙手]

○議長（一木良一君）

14番 中島達也君。

○14番（中島達也君）

さて、旧馬瀬中学校と旧菅田小学校の校舎を市外の事業者に参加していただいて大変ありがたいなというふうに思っておりますが、このことにより、例えば企業誘致とか企業家を呼び込む一つのきっかけになったのではないかなっていうふうに思っております。地域ファーストにも拍車がかかってくると、そういうふうに期待しております。やはりしっかりタイムリーな発信していただいて、遊休地の売却や貸出しでも先の見通しといたしますか、見えてくるのかなというふうに思っておりますので、とにかくそういうことでお願いしたいと思います。

先ほど企業版ふるさと納税の現況については若干説明がありましたので、これには触れませんが、実は下呂市は、熱海市の災害支援としてふるさと納税の代行業務をやらされましたね。大変熱海市とも友好関係といたしますか、続いているものと思っております。

実は、全国温泉所在地市長会というのは全国組織であると思っておりますが、これをきっかけにいただいて、やはりもちろん三名泉、それから熱海市、例えば別府とかしっかり連携されて、共通なそういった納税サイト、こういうものをつくり上げていくことも、また市長会の中で市長自ら提案をしていただけたらありがたいなというふうに思っておりますので、よろしく願います。

今回、各県下の自治体の予算を見ますと、やはりふるさと納税を一般会計の重要な財源として捉えられている自治体が本当に多いんですね。特に地域間競争ではなくて肅々と下呂市のよさを発信していただいて、失われる自主財源の充実に努めていただきたいと思います。

それから最後になりますが、名札の件ですが、何でこんな質問をするんやって事務局長からも指導されたんですが、実は確定申告に行った際に、本当に税務課の若い職員が、男性ですよ。丁寧に笑顔で、本当に親切に対応してくれたんですね。ああ、この職員何て名前かなと思って見たら、首側の机の下に入って分からないんですよ。それで、やはりそのとき思ったのは、何のためにつけているんやというふうに感じたもんですから、今回取り上げました。

市長にお聞きしたいんですが、市民も市長も多くの職員と関わってみえますよね。中には気になる職員というのは必ず見えるはずなんですよ。お、こいつ違うぞとか、そういうのを恐らく上に立たれる方はそういうことをいつも目配りされていると思いますね。やっぱり市長から何々君と呼ばれれば、職員もやっぱり感激すると思うんですね。そういった意味で、市長は全ての職員の名前と顔、分かりますか。

○議長（一木良一君）

市長。

○市長（山内 登君）

答えからいえば、まだそこまで至っておりません。

ただ、市長就任以来、私、職員の写真帳というのを、各課ごとに、これは前職の時代から作っていただいております。それを常に見ながら、なるべく決裁のときにも部長さん、課長さんだけではなくて、本当に起案書を作成してくれた職員さんになるべく来ていただいて顔を拝見しな

がらというふうには動いておりますが、何せお名前が非常に似通ったお名前の方がたくさん見えて、皆さん下の名前で呼ぶもんですから、なかなかお名前と顔と一致しない部分がありますが、その辺は、これから六百数十名の職員と、本当に私のほうからしっかりと下りていって、彼らと語り合う機会を今後ともつくっていきたいというふうには感じております。

[14番議員挙手]

○議長（一木良一君）

14番 中島達也君。

○14番（中島達也君）

議長から持込みを許可されましたので、この中島、見えますか。遠くからも見えると思うんですね。

要はネームプレートをつけるということは、誰にでも見えること、そして見られることによって襟を正すこと、そしてこれにより、職員のコンプライアンスも必ず評価されるというふうに思っています。確かに身分証明的な意味合いもあると思うんです。それからID機能をこれから持つようなものも恐らく出てくると思いますが、職員は市民のほうに顔を向いて仕事をやっているわけですから、市民からやっぱり分かるようなネームプレートにしていきたいと。

確かに首からかけて、見た目格好いいんですよ。ああ、職員らしいな、それらしいなというね。いいんですけど、中には見てくださいよ。首からかける人、ここに付けている人、ばらばらなんですよ。山内という名前、分かりませんよ、ここから見ても。写真も分かりませんよ。そういう意味合いで、やはりそういった考えで検討していただきたいなど。

すしざんまいというお店、御存じですね。この名前を出すことは会社のほうにも許可を得ておりますのでいいんですが、何回か行かれた方も見えると思いますが、あのお店に入ってびっくりするのが、店員さんが大きい名札をつけているんですよ。そこには出身地だとか、それから趣味も書いてあるんですね。これ実はすしざんまいさんの本社の広報に確認したら、社長の方針で、趣味や出身地で話が盛り上がりお客さんと楽しいコミュニティーの場をつくることを目標にしていると、そういう方針でやってみえるわけです。本当に僕も何回も行ってもいい雰囲気、一人で行って楽しく飲食できるという雰囲気があるわけですよ。

もし、職員と市民との間にそういった関係ができれば、何か身近な市役所を体感できるのではないかと思いますので、身分証明書の部分、身分証明書は裏につけてもいいんですよ。名前だけはしっかり、わざわざ写真をつける必要はないんですよ、目の前に本人がおるわけですから。そういうことも一度検討していただきたいなと思っておりますので、よろしくお願いします。

それでは、最後になりますけれども、このたび議会事務局長 加藤鈴彦様をはじめ、多くの有能な職員が退職されます。本当に長い間住民の奉仕者としてお務めいただきまして本当にありがとうございました。お疲れさまでした。また、我々議員に対しても、丁寧な御答弁、また御指導いただきましたことをこの場を借りて御礼を申し上げます。

私ごとですが、私も70です。まだまだ動ける予定でおります。60歳なんて本当に若いんですよ

ね。もちろん健康に留意していただいて、市長が提案している地域ファースト、あるいはそれぞれのお立場で、さらなる下呂市の発展のために頑張っていたきたいと、そういうことを最後に申し上げまして一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（一木良一君）

以上で、14番 中島達也君の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（一木良一君）

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

明日3月12日から24日までは委員会等開催のため休会といたします。

次の会議は3月25日午前10時より本会議となります。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでございました。

午後2時30分 散会

以上会議の次第を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和4年3月11日

議 長 一 木 良 一

署名議員 8番 田 中 副 武

署名議員 9番 今 井 政 良